

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第7期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社TalentX
【英訳名】	TalentX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 貴史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区神楽坂四丁目8番地 神楽坂プラザビル
【電話番号】	03-4500-2007(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 酒井 一弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区神楽坂四丁目8番地 神楽坂プラザビル
【電話番号】	03-4500-2007(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 酒井 一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	381,825	448,509	727,159	1,062,787	1,434,211
経常利益又は経常損失 () (千円)	148,633	306,438	95,464	26,635	276,146
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	147,018	308,751	93,744	26,960	366,717
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	77,250
発行済株式総数					
普通株式 (株)	10,000	10,000	10,000	10,000	5,508,500
A種優先株式	6,271	6,271	6,271	6,271	-
B種優先株式	1,924	1,924	1,924	1,924	-
純資産額 (千円)	436,168	127,416	33,671	60,632	461,850
総資産額 (千円)	837,546	530,143	517,123	630,517	1,162,629
1株当たり純資産額 (円)	23,971.89	7,002.83	6.17	11.11	83.84
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	8,897.28	16,969.06	17.17	4.94	67.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	65.74
自己資本比率 (%)	52.08	24.03	6.51	9.62	39.72
自己資本利益率 (%)	-	-	-	57.18	140.38
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	15.19
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	62,596	148,108	434,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	10,080	7,853	924
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	27,984	20,578	2,702
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	345,515	465,192	901,710
従業員数 (人)	36	62	69	95	110
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,235
最低株価 (円)	-	-	-	-	894

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第3期から第6期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので、また、第3期から第5期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第3期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 1株当たりの配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
7. 自己資本利益率については、第2期から第5期において当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 第3期及び第4期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、平均臨時雇用者数については、当該臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
10. 第5期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第3期及び第4期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、これらの数値は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 2025年1月28日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、2025年1月31日開催の臨時株主総会に付議することを決議し、同臨時株主総会において承認されました。繰越利益剰余金の欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。
13. 2025年3月18日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第3期から第7期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
14. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2025年3月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
15. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2025年3月18日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【沿革】

当社は、2018年5月に株式会社MyRefer（現 株式会社TalentX）として設立されました。

当社の事業の一つであるMyReferサービスは、2015年10月に株式会社インテリジェンス（現パーソルキャリア株式会社）のコーポレートベンチャーとして当社代表取締役社長である鈴木貴史が立ち上げ、リファラル採用という既存の人材採用手法とは異なるジャンルのサービス開発を進めてまいりました。

その後2018年8月、よりリスクマネーを投資しスピード感を持って事業を運営していくため、パーソルキャリア株式会社よりMBO（マネジメント・バイアウト）を実施し、現在に至っております。

当社設立以降の沿革については、以下の通りであります。

年月	概要
2018年5月	東京都千代田区大手町において、株式会社MyRefer（当社）を設立
2018年8月	総額362,300千円の第三者割当増資を実施（割当先：AT- 投資事業有限責任組合、パーソルホールディングス株式会社、宇野康秀氏）、パーソルキャリア株式会社よりMyRefer事業をMBO
2018年9月	東京都中央区日本橋へ本社を移転
2018年10月	出戻り（アルムナイ（注1））採用を促進するアルムナイ採用支援ツール「MyRefer Alumni」をリリース
2018年12月	プライバシーマーク（JIS Q 15001）認証取得
2021年2月	総額500,203千円の第三者割当増資を実施（割当先：AT- 投資事業有限責任組合、グローバル・ブレイン7号投資事業有限責任組合、HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合）
2021年8月	東京都新宿区神楽坂へ本社を移転
2021年9月	リファラル採用に関する最先端の研究を行う「リファラル採用研究所」を当社内に設立
2022年2月	候補者の行動履歴を特定し、採用に結び付ける採用MAツール「MyTalent」をリリース
2023年2月	株式会社TalentXに商号変更
2023年2月	Myシリーズサービス全体をシングルプラットフォームで管理する「Myシリーズ共通基盤」をリリース
2024年1月	ノーコードで自社採用メディアを作成する採用CMS支援ツール「MyBrand」をリリース
2024年5月	企業の採用変革を支援するコンサルティングサービス「RX0（アールエックスオー）」を提供開始
2024年7月	AI・自動化で日本企業の採用変革を加速させる新組織「AI X Lab.」を設立
2024年7月	独自AIにより自社に興味のある候補者をレコメンドする「Hotフラグ機能」をMyTalentにてリリース
2024年9月	生成AIを活用してスカウト業務を効率化する「AI OCR機能」をMyTalentにてリリース
2024年11月	従業員一人ひとりにパーソナライズした社内広報を自動で実現する「社内広報オートメーション機能」をMyReferにてリリース
2025年1月	過去に接点を持った候補者一人ひとりへの最適なアプローチを自動化する「オートメーション機能」をMyTalentにてリリース
2025年3月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年3月	MyReferとMyBrandの連携機能をリリース

（注1） アルムナイとは退職者のことです。退職者を貴重な人的資本と捉え、アルムナイネットワークを構築することで新たな転職潜在層と繋がることができ、退職後に他社で経験を積んだ退職者の出戻りを支援します。

3【事業の内容】

当社は、「未来のインフラを創出し、HRの歴史を塗り替える」ことをビジョンに掲げ、大企業や成長企業を中心に、企業の人材獲得をDX化し、効率を上げるためのソリューションをSaaS（Software as a Service）（注1）にて提供しています。

日本における採用市場の歴史を振り返ると、1960年代に企業の採用を支援する民間企業の有料職業紹介が広まりました（注2）。1990年代にはインターネットの発展とともに、オンライン求人メディアが登場し、2010年代には求職者データベースを利用したダイレクトスカウトサービスが普及するなど、新たなサービスが次々に誕生してきました。しかし、これらはどれも人材紹介会社のデータベースに依存した外部依存型の採用手法であり、企業自体の採用力を本質的に向上させるものではなく、人材獲得競争が激化するなか、こうした方法のみでは優秀な人材の確保がますます難しい状況となっていると当社は考えております。このような背景の中で、当社が設立されました。当社は、テクノロジー・AIを通じて「企業の採用力を向上させる」ことをテーマに掲げた人材テクノロジー企業です。

当社は創業以来、外部の有料職業紹介（人材紹介エージェント）に依存せず、従業員がリクルーターとなり、友人知人のネットワークを活用して採用を加速するリファラル採用（注3）サービス「MyRefer」を提供してまいりました。2022年には、外部のスカウトデータベースに依存せず、企業がこれまで出会った応募者情報を資産として蓄積し、自社のスカウトデータベースを構築する採用MAサービス「MyTalent」をリリースしました。2024年には、外部の求人メディアに依存せず、企業がノーコードで独自メディアを作り、検索エンジン最適化を行いながら集客できる採用ブランディングサービス「MyBrand」をリリースしました。

日本では労働人口が減少し、概ね全ての職業が人手不足となる一方で、求人数は増加の一途を辿っており、企業の人材獲得はますます困難になると予想されています。日本の労働市場では労働力人口6,967万人のうち年間の転職者は331万人と全体の5%程度である中で、既存の採用サービスではリーチしきれない潜在層を含め転職等希望者数が1,000万人を突破し、過去最高となっております。（注4）。このような状況において、応募を待ただけの採用活動ではなく、潜在層に自社の認知を広め、検討や関心を促すマーケティングに則った新しい採用手法が必要と考えています。欧米では2013年頃から「Recruiting is Marketing」という考え方が広まり、自社採用比率を高めることで優秀な人材の獲得とコストの最適化が進められており、採用活動にAIや自動化を取り入れることも広まりつつあります（注5）。

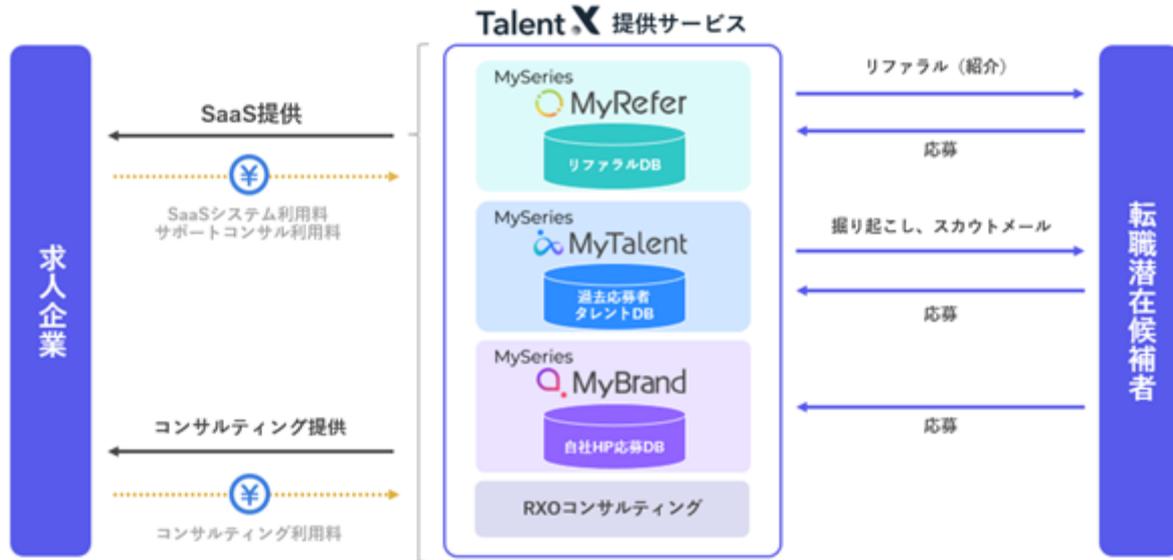
当社は、こうした海外で進化した採用マーケティングの潮流を日本に導入し、テクノロジーとAIを駆使して日本企業の人材獲得力を強化する採用DXプラットフォームを提供しており、これまで従業員数1,000名以上の大手企業（注6）をはじめとし、累計1,000社以上に導入いただいております。本書提出日現在では日本の時価総額TOP50の40%以上の企業（注7）の採用マーケティングを支援しております。

当社の事業系統図及びビジネスモデルは以下の通りであります。なお、当社は「採用マーケティング事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

< サービス概要 >

サービス		内容
Myシリーズ プラットフォーム	MyRefer	従業員をリクルーター化し、ネットワークを活用したリファラル採用を促進するSaaS Myシリーズプラットフォームのリファラル採用モジュールを担う
	MyTalent	過去応募者やアルムナイなどの潜在層を独自データベース化し、AIを活用したスカウトを可能にする採用MA SaaS Myシリーズプラットフォームの採用MAモジュールを担う
	MyBrand	ノーコードで自社独自の採用メディアを作成できるSaaS Myシリーズプラットフォームの採用ブランディングモジュールを担う
その他	Myシリーズプラットフォームの展開を通じて寄せられる顧客のニーズに応え、採用戦略全般をコンサルティングするRX0事業や、その他採用決定時に収益を計上する成果報酬事業を展開	

< 事業系統図 >

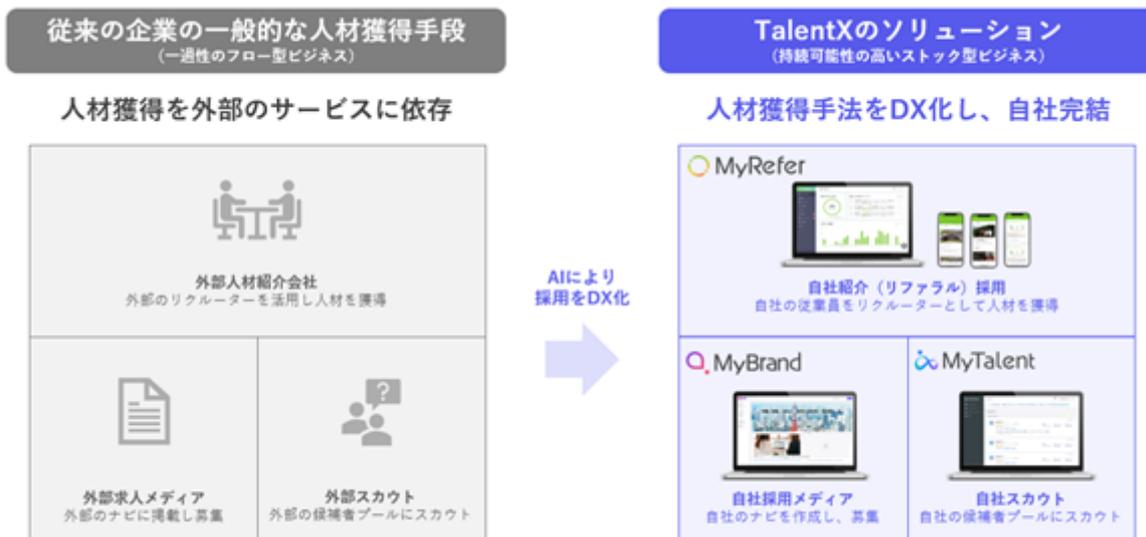


当社の事業は、求人を募集している企業から、原則として1年以上の月額課金（MRR：Monthly Recurring Revenue）（注8）を収受するモデルであり、売上全体の94%がこのようなストック収益で成り立っています。

従来の採用手法である有料職業紹介（人材エージェント）や求人メディアは成功報酬をベースとするフロー型のビジネス構造であり、求職者を獲得するためのマーケティング全般に関する投資や広告費といった仕入コストが発生します（注9）。

これに対し、当社の「Myシリーズ」は、利用企業の従業員ネットワークや応募者データを活用して採用を促進するストック型サービス（SaaS）であり、こうした求職者の仕入コストが不要であります。

国内大手企業でも新規採用手法の探索や採用コストの削減ニーズが高まる中、既存採用手法と比較して「費用対効果が高い自社採用」を採用マーケティングの力で実現可能にし、利用企業に対して高い費用対効果を実現するサービスを提供することで、安定的なビジネスモデルを構築しています（注10）。



「MyRefer」は従業員の利用アカウント数に応じた料金体系、「MyTalent」は候補者の登録数に応じた料金体系、「MyBrand」は機能追加に応じた料金体系を採用しています。これらのサービスはいずれも、月額課金モデルであり、継続的な顧客接点を通して、サービスのさらなる向上と収益基盤の拡充を目指しています。現在、収益の約7割は「MyRefer」関連サービスによるものとなり、「MyTalent」、「MyBrand」の新規顧客獲得に加え、「MyRefer」の既存の顧客基盤を活かしたクロスセルを推進しております。

人的資本経営が推進される国内において、“採用マーケティング”という独自の切り口で提案すること、一つの手段ではなく、Myシリーズとしてプラットフォーム展開することにより、サービス提供開始以降、ARRは増収を続けております。

- (注1) SaaSとは、ソフトウェアやアプリケーションをユーザーが導入するのではなく、インターネット等のネットワークを経由して利用できるサービス形態のことです。
- (注2) 『採用100年史から読む 人材業界の未来シナリオ (2019年11月発行)』より参照
- (注3) リファラル採用とは、自社の社員や取引先など社内外の信頼できる人々から、友人や知人を紹介してもらう採用方法です。
- (注4) 総務省統計局「労働力調査 2024年」
- (注5) The 2024 Global Guide to AI in Hiring. 米国、英国、オーストラリアの労働者と人事担当者4,000人以上に調査したものであり、人事担当者のなかで候補者のソーシングにAIを信頼している割合は73%、今後1年以内に何らかの形でAIを使用する予定がある割合70%等の調査結果が出ています。AIが活用される採用プロセスは、「ソーシング(候補者集め) スクリーニング(書類選考) インタビュー(選考) オンボーディング(入社後の活躍支援)」という流れで構成されており、優秀な候補者の発掘、マッチ度の見極め、面接日程の自動調整、そしてミスのない事務作業の実現といった観点でAIや自動化技術が活用されています。Myシリーズにおいて、ソーシングおよびスクリーニングの段階において、一部AIおよび自動化を導入しています。
- (注6) 本書では、常時雇用する従業員数が1,000名以上の企業を指すものとし、以下同様。
- (注7) 2025年5月31日時点の東京証券取引所プライム市場の時価総額を基準としています。
- (注8) MRR = Monthly Recurring Revenueであり、毎月繰り返し得られる収益のことを指します。MyReferは利用従業員数、MyTalentは候補者登録数、MyBrandは利用機能および各Myシリーズに付属するサポートコンサルの範囲により月額課金金額が設定されます。
- (注9) 厚生労働省の「令和4年度職業紹介事業報告書」および公益社団法人「全国求人情報協会」のデータに基づき、人材紹介および求人広告の市場規模と、それぞれの経路による想定転職者数をもとに計算した結果、人材紹介経由の採用コストは約160万円/人、求人広告経由の採用コストは約120万円となります。なお、MyRefer及びMyTalent利用顧客における累計契約金額と採用決定人数より算出した採用コストは約30万円/人となります。
- (注10) 当社による営業時における大手企業顧客(3,757社)へのヒアリング調査において、「新たな採用手法を探している」と73.8%の企業が回答し、「採用コストを削減したい」と42.8%の企業が回答しています。

当社が提供するMyシリーズの各サービスの概要は以下のとおりであります。

(1) 「MyRefer」

創業時の2015年10月にリリースされた「MyRefer」は、人材紹介会社の仲介による採用活動ではなく、従業員をリクルーター化し、ネットワークによる採用活動を促進するリファラル採用サービスです。リファラル採用は現場社員の紹介による採用であることから求人企業、求職者双方にとって情報の信頼性が高く、ミスマッチが起きづらいことや、転職市場に出ていない人材を採用できるという特徴があります。人材紹介会社を利用した場合、採用コストの高騰や早期離職などのミスマッチ、人材が集まりにくいといった課題がありますが、「MyRefer」を活用することで、採用コストの削減、マッチング精度の向上、転職潜在層からの新たな応募者の創出などのメリットが期待できます。リファラル採用の推進においては、人事部門が募集ポストの周知や進捗管理をアナログで行うため業務が滞りがちであり、社員側にも友人知人の情報共有による負担が生じます。これらの課題を解決するため、「MyRefer」は多彩な機能を提供します。主要SNSと連携し、自社の求人情報やニュースをリアルタイムでシェア可能であり、こうした広報活動を自動化することもできます(注1)。それだけでなく、従業員にポイント付与などの仕組みを通じて動機づけを行い、楽しく自発的な紹介活動を促します。

さらに、従業員や求人ごとの紹介活動データを可視化し、リファラル採用の課題を特定する仕組みも整備しています。

これらの機能により、リファラル採用を簡単に導入・活性化できる環境を構築でき、人事システムや従業員向けアプリを通じて、採用活動を効率的かつ効果的に進められるサービスとして、大手企業を中心に採用されており、2023年9月時点で累計100万名を超える従業員に利用されています。

- (注1) 社内広報オートメーション機能は「パーソナライズ自動化」を活用し、従業員一人ひとりに対して適切なタイミングで最適なコンテンツを配信し、リファラル採用の社内広報と従業員の動機付けを自動化するための機能です。従業員の属性(部署、職種、タグなど)やリクルーター活動状況をもとに、配信対象や頻度、内容を決定して自動配信しリファラル採用を効率的に促進します。

従業員をリクルーター化し、ネットワークによる採用活動を促進するリファラル採用サービス



(2) 「MyTalent」

「MyTalent」は、2022年2月にリリースされた採用MA（注1）ツールです。「MyTalent」は、中途・新卒採用の過去応募者やイベント参加者、将来的にリファラル採用の候補となる人材、自社を退職したアルムナイ社員に登録してもらうことで独自のスカウトデータベースを構築することができます。従来の外部スカウトデータベースとは異なり、転職市場に現れない潜在層であり、過去に自社と何らかの繋がりがある層（自社への理解または関心のある層）を対象にAIを活用して半自動的にスカウトを実施します。その結果、候補者の転職意向が高まるタイミングを的確に捉え、他社に先駆けて採用に結びつけることが可能となります。

一般的な外部スカウトデータベースでは、競合が多いため返信率が低下し、優秀な候補者を他社に取られてしまうリスクが課題です。しかし、「MyTalent」では独自のスカウトデータベースをもとにスカウトするためそうしたリスクが軽減されます。

また、「MyTalent」は採用サイトや関連ページに計測タグを設置し、タレントプール（注2）に登録された候補者の行動履歴を自動収集・分析します。メールへの反応やウェブサイト訪問などの行動を「興味スコア」として数値化し、AIが応募意欲の高い候補者を抽出します。適切なタイミングで最適化されたメールを送ることで、競合他社とのバッティングを回避し、効率的な採用活動を実現します。

「MyTalent」は「MyRefer」同様、採用活動を効率的かつ効果的に進められるサービスとして、大手企業を中心に採用されており、2024年2月時点で累計17万件を超えるタレントプールが登録されています。

（注1） MAとは「Marketing Automation（マーケティングオートメーション）」の略で、マーケティング活動を自動化・効率化するための技術やツールを指します。

（注2） タレントプールとは、将来的に採用の可能性のある優秀な人材と関係を維持していくため、候補者のデータを集約することを指します。

転職市場に現れない潜在層にAIを活用し半自動でスカウトを実施する採用マーケティングツール



タレントプールの応募者の行動履歴から、AIが応募意欲が高い候補者を特定
適切なアプローチタイミングで、競合と戦わない採用を実現



「MyTalent」による行動履歴の収集範囲はご利用企業の採用サイトや関連ページ、「MyTalent」経由で送付されたメールに限定されており、また事前に応募者個人より承諾を得ております。

(3) 「MyBrand」

「MyBrand」は、2024年1月にリリースした採用メディアの作成支援ツールです。ノーコードでオリジナルの採用メディアを作成でき、外部の制作会社を使わずに自社で採用メディアの作成や更新等の作業が可能になります。採用サイトからの流入を増やしたい、認知ギャップを改善しマッチした人材を獲得したい、という顧客の要望に応えるサービスです。外部の求人メディアでは、採用における競合企業と横並びになり、応募が分散するほか、自社の魅力が十分に伝わりづらいことや、候補者が他社と併願で応募することで競合に負けるリスクが課題となります。また自社採用メディアを運用する場合においても、制作会社に外注するよりもコストを削減でき、かつ自前での運用が可能となります。「MyBrand」を活用して自社の採用メディアを構築することで、検索エンジン最適化による独自の集客が可能となり、従業員のストーリーを通じてリアルな魅力を伝え、自社のファンを育成できます。これにより、採用競合企業とバッティングすることなく、独自の採用活動を進めることができます。

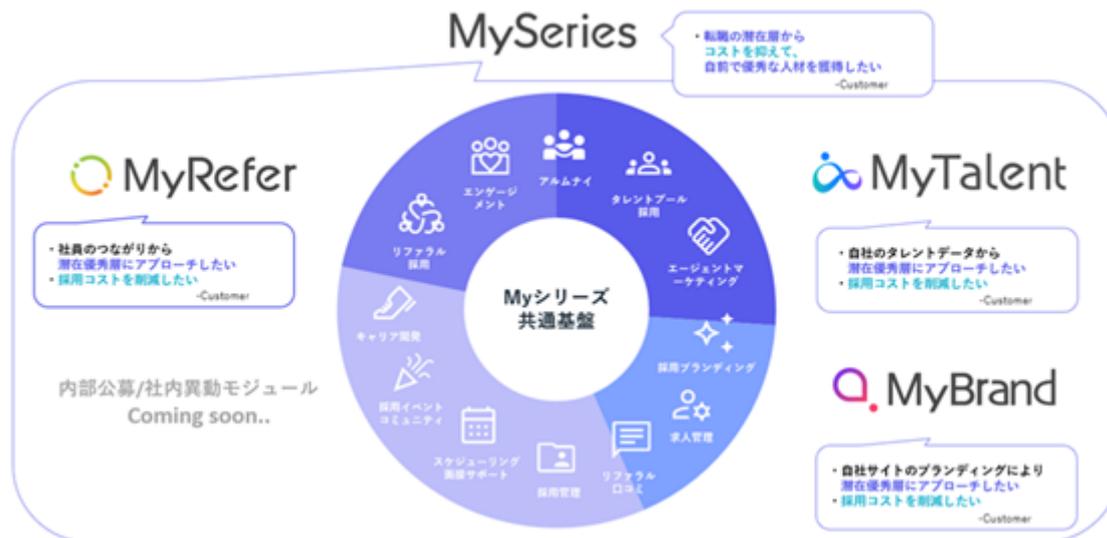
ノーコードでオリジナルの採用メディアを簡単に作れるツールです。



< Myシリーズプラットフォームについて > コンパウンドSaaS（注1）として柔軟性の高い事業創造を実現

「Myシリーズ（「MyRefer」「MyTalent」「MyBrand」）」は、個別に利用することもできますが、複数利用いただくことで効果が上昇する共通の基盤上で事業展開を行うコンパウンドSaaSです。「Myシリーズ」各プロダクトは「Myシリーズ共通基盤」上で構築されており、利用企業は同じIDでシームレスに各プロダクトを利用できます。

このプラットフォームは、企業が人材を引きつけ（ブランディング）、興味を持たせ（マーケティング）、入社後の動機づけ（リファラル）を一連のプロセスとして統合しています。新たな事業もこの共通基盤に追加することで、ユーザーの利便性を高めつつ、費用対効果の高い新規プロダクトの事業開発（注2）を可能にしています。これが、多くの大企業から選ばれる要因であり、参入障壁ともなっています。



<Myシリーズのテクノロジーについて>

従来の採用活動は、求職者が登録する人材紹介会社や求人広告を通じて応募者を集めることが主流でした。しかし、労働人口が減少し、転職活動を行っていない「潜在層」へのアプローチが重要性を増す中、マーケティングファネルの考え方を取り入れた新しい採用手法が求められています。具体的には、「認知」「検討」「興味喚起」の各プロセスを採用活動に適用し、潜在層の関心を引き出すことが不可欠です。

当社は、これらを実現するための先進的なテクノロジーを提供しており、「MyRefer」「MyTalent」「MyBrand」などのプロダクトを通じて転職活動を行っていない潜在層へのアプローチを可能にしています。特に、AIや自動化技術を駆使することで、労働人口減少時代における新たな採用スタンダードを創造し、企業の採用活動を支援しています。

- (注1) コンパウンドSaaSとは、多くの機能を持つ一つのプラットフォームに、様々な機能を持つ他のSaaSを載せていく(データ連携が可能な状態にする)SaaSです。SaaS間のデータ連携を進めることで、開発効率の向上、システム拡張性の向上、利用可能な機能の向上が見込めます。その結果、利用企業に対する幅広い解決策の提案が可能となり、複数利用契約によるアカウント当たりの売上高の最大化及び解約の防止に繋がります。
- (注2) 上述のとおり、一つのプラットフォームに様々な機能を持つ他のSaaSを載せるため、新たに一からプロダクトを開発するよりも負荷を抑えることができ、すでにリリースしたプロダクトと同レベルのプロダクトを短期間に、繰り返し開発することが可能となります。

当事業及び「Myシリーズ」の特徴は以下のとおりです。

(1) 人材採用課題を解決するAll in one solution

当社の「Myシリーズ」は、企業が採用活動を自社で完結できる採用DXプラットフォームです。

従来の人材採用では、採用サイトや求人広告の制作から人材募集、人材紹介会社による候補者紹介やスクリーニングまで、多くの工程で外部の協力会社に依存することが一般的でした。しかし、「Myシリーズ」を活用すれば、これらの工程を「自社完結」で「ワンストップ」で行うことができ、従来と比べて低コストで効率的に優秀な人材を獲得できます。

例えば、「MyBrand」を利用すると、企業は自社で採用メディアを制作・更新でき、求人情報や社員インタビュー、イベント告知などのコンテンツをノーコードで掲載できます。また、「MyRefer」を活用すれば、従業員を通じてスクリーニング済みの候補者を推薦してもらえます。こうして紹介された候補者は、入社後に紹介者である従業員との関係を通じて、会社への愛着が高まることも期待されます。さらに、採用に至らなかった候補者についても、「MyTalent」を利用して情報を資産として蓄積し、適切なタイミングで再度オファーすることが可能です。

このように、従来外部に依存していた採用活動をワンストップで行うことで、より効率のよい人材獲得をサポートしております。

(2) 「採用×SaaS」のポジショニングで安定と成長を両立

当社は採用領域で低い解約率を実現し、売上の変動が激しい人材採用市場において、設立以来6期連続で増収を達成しています。この成長の背景には、従来の人材紹介や求人広告といったフロー型ビジネスではなく、SaaSとしてのストック型ビジネスを構築し、顧客に高い費用対効果を提供していることが挙げられます。

また、利用を重ねるごとにプラットフォームの価値が向上するビジネスモデルも当社の特徴です。例えば、「MyRefer」では、新入社員が毎年新たなリクルーターとしてアプリを活用することで会社のネットワークが拡大します。また、「MyTalent」では、応募者情報が毎年資産として蓄積され、経年利用により自社データベースが充実していきます。

このように、単発ではなくストック型の価値を提供し、経年利用により価値が向上し続けるビジネスモデルが、当社の安定と成長を支える基盤となっています。

実際に、Myシリーズの解約率（注1）は、2022年3月期には2.0%であったのに対し、2023年3月期には1.3%、2024年3月期時点は0.2%、2025年3月期では0.5%まで低下しております

（注1） 解約率：Myシリーズをご利用いただいているお客様におけるNet Revenue Churn Rateの12か月平均。Net Revenue Churn Rateとは解約やダウングレードによる損失だけでなく、サービスのアップグレードやクロスセルによって得た利益も含めた金額の割合を示すチャーンレートです。売上全体の把握や予測に役立つ指標です。

（3）大手企業の顧客を中心とした、安定した顧客基盤

創業期より大手企業向けにプロダクト開発を進めてきた結果、「Myシリーズ」利用企業の65%（2025年3月末時点）が従業員数1,000名以上の大手企業となっております。

大手企業に支持されている理由として、まず創業期から大手企業をユーザーとして取り込むことを重視した事業開発方針があります。具体的には、大手企業の要望に応える柔軟かつ堅牢なシステム（注1）を備えたプロダクト設計としています。

また、大手企業へのARPA（注2）は導入以降、アップセル（注3）やクロスセル（注4）により年々増加しております。「MyRefer」単体のアップセル、「Myシリーズ」のクロスセルと多くのキャッシュポイントが存在しており、今後もアップ/クロスセルによる更なる拡大が見込まれ、実際に大手企業の中で「Myシリーズ」を複数導入いただいている企業におけるARPAの平均値は、2023年3月末時点395千円、2024年3月末時点614千円、2025年3月末時点780千円と増加しています。

（注1） カスタマイズ可能な機能を備え、優れたUI/UXや他のシステムとの統合性を提供することに加え、強固なセキュリティ対策が施されている点が特徴です。また、企業のニーズに応じた柔軟なサポート体制もその一環として重要な役割を果たしています。

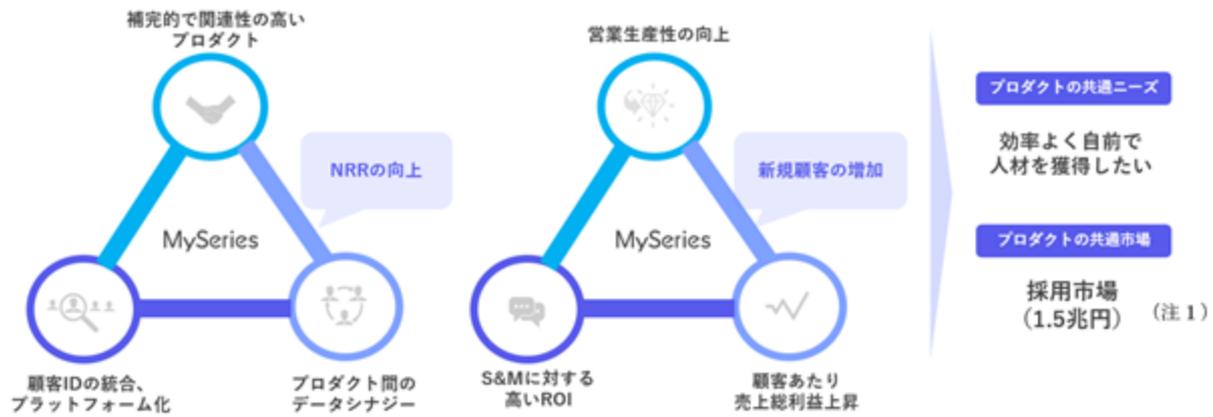
（注2） 「Myシリーズ」をご利用いただいている1社当たりの月額サブスクリプション売上高です。

（注3） アップセルとは、顧客に提供しているサービスよりも上位のサービスを提案し、利用いただくことを意味します。当社であれば、例えば「MyRefer」について一部の支店が利用いただいているものを全社で利用いただくことや、利用人数が増加したことで適用されるプランがアップすることが当てはまります。

（注4） クロスセルとは、顧客が利用しているサービスとは異なる別のサービスを提案し、併せてご利用いただくことを意味します。当社であれば、例えば「MyRefer」を利用中の顧客に「MyTalent」や「MyBrand」も一緒に活用いただくこと、「MyTalent」を利用中の顧客に「MyRefer」や「MyBrand」も一緒にご利用いただくことが当てはまります。

（4）プラットフォームの価値を高める「Myシリーズ」のネットワーク効果

「Myシリーズ」は、人材採用という共通の市場ニーズに対応するSaaSで構成されたプラットフォームです。当社の営業窓口は利用企業の採用担当部署に統一されており、「Myシリーズ」全プロダクトで同じ窓口を活用できます。そのため、新規営業時に複数のプロダクトを同時に提案しやすく、新規案件獲得後もアップセルやクロスセルの提案が容易で、営業生産性や収益性の複利的な成長を後押ししています。実際に、MyRefer単独サービスとして運営していた2022年3月期と、MyTalentリリース後にMyシリーズプラットフォームとして運営していた2025年3月期を比較すると、セールスマーケティング効率を示すROAS（注2）は約2.5倍に向上し、ACV（注3）は約1.6倍へ成長しております。



(注1) 採用市場(1.5兆円)は、以下の2つの市場規模を合算した推定値です。

厚生労働省「2023年度 人材仲介会社市場規模」：8,362億円

全国求人情報協会「2022年度 求人広告市場規模」：7,267億円

(注2) ROASとは、「Return on Advertising Spend」の略語で、新規受注金額を新規営業およびマーケティングコストで除して算出される指標です。

(注3) ACVとは、「Annual Contract Value」の略語で、顧客1人あたりの年間契約額を表す指標です。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
110	32.5	1年10ヶ月	5,708

事業本部	従業員数(人)
タレントアキュイジション本部	72
Tech & Creative本部	21
全社(共通)	17
合計	110

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、社長室及び経営管理本部等のミドルオフィス及びバックオフィスの従業員であります。
5. 当社は「採用マーケティング事業」の単一セグメントであるため、事業本部別に従業員を記載していません。
6. 従業員数が当期中において、15名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			補足説明
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
75.3%	74.5%	-	(注)

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

ビジョン (Vision) 「未来のインフラを創出し、HRの歴史を塗り替える」

当社は、日本の採用を人材獲得に変革する採用DXプラットフォーム「Myシリーズ」を提供しています。

少子高齢化による労働力減少、終身雇用の崩壊、第四次産業革命の到来など、日本の採用市場は転換点を迎えております。全ての企業は待っているのみでなく、知恵を駆使し、自らタレントを惹きつける術を考えるなど、採用競争力をつけることが企業の生産性を分ける時代になります。また個人はよりリアルな情報を求め、雇用が流動化することで潜在的な機会が増えます。

TalentXの社名は、ビジョンである「未来のインフラを創出し、HRの歴史を塗り替える」の実現に向け、企業が自前で人材を獲得する採用DXプラットフォーム「Myシリーズ」を通じて、日本の採用に変革 (X) を起こす集団としての決意を込めており、タレントを通じて人と組織のポテンシャルを最大化することを目指しています。

当社の事業の一つである「MyRefer」サービスは、HR業界の当たり前を変革し、転職・採用市場に新しい概念を創るという想いで2015年にスタートしました。その当時、リファラル採用という概念はまだ一般的に浸透しておらず、「採用は人事が担うもの」という考え方が主流でした。2023年の1年間の中で、「MyRefer」ご利用企業様や当社へ問い合わせをいただいた企業のうち62.0%の企業は何らかのリファラル制度を実施しており (注1)、企業の主要な採用チャネルのひとつとして定着しつつあります。少子高齢化により労働人口減少に拍車がかかり、未来の人材採用がより激化すると予想されます。このような状況において、全ての企業は待ちの姿勢ではなく、知恵を駆使し、自らタレントを惹きつける術を考える必要があります。採用競争力が、企業の生産性を分ける時代に既に突入しています。

当社は、目先の応募を集める募集活動に終始している企業に日本の採用のあり方を転換する新たな概念・サービスを提供し、企業の採用競争力を高めるべく、日々活動しています。

(注1) 当社調べ「リファラル採用の実施状況に関する企業規模・業界別統計レポート」

調査対象企業2,586社、有効回答2,174社、うち1,348社が実施

https://mytalent.jp/lab/resource_337/

2023年の1年間の中で、MyReferご利用企業様や弊社へ問い合わせをいただいた企業様2,586社に対して、各社のリファラル実施状況を調査したものととなります。

パーパス (PURPOSE) 「人と組織のポテンシャルを解放する社会の創造」

当社は、タレントを通じて人と組織のポテンシャルを最大化 (X) することを目指しています。あらゆる人には、自分固有の強みややりがいを発揮できる環境があり、あらゆる企業には自社固有の強みや働く魅力があります。

人や会社の「らしさ」を引き出し、本来巡り合えなかった本質的なマッチングを創出することで、自分たちの存在意義、介在価値、やりがいを感じられる。

このような、人と組織のポテンシャルを解放する社会を創造することが、私たちの存在意義です。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、主な経営指標として、売上高、MyシリーズMRRを含むサブスクリプション売上高比率、売上高総利益率、営業利益率、ARR (Annual Recurring Revenue) (注1)、課金利用社数 (注2)、MyシリーズのARPA (注3) を重要な客観的な指標と捉えております。

(注1) ARR (Annual Recurring Revenue) : 年間経常収益 (Annual Recurring Revenue)

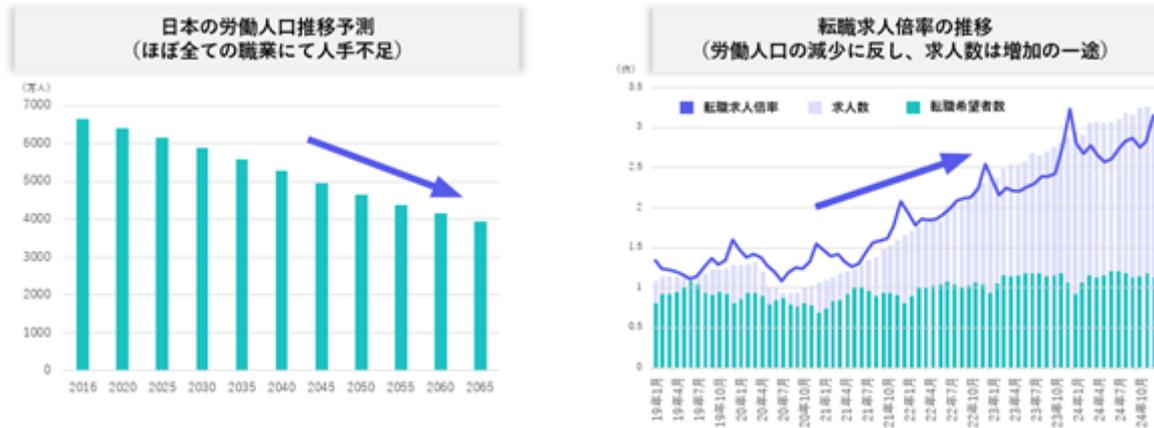
各期末時点におけるMRR (Monthly Recurring Revenue、対象月の月末時点における管理会計上のサブスクリプション売上高) を12倍して算出しています。

(注2) 課金利用社数: Myシリーズを課金利用していただいている社数です。複数アカウントを利用している企業もあります。

(注3) 「Myシリーズ」のARPA (1社当たりの月額サブスクリプション売上高)

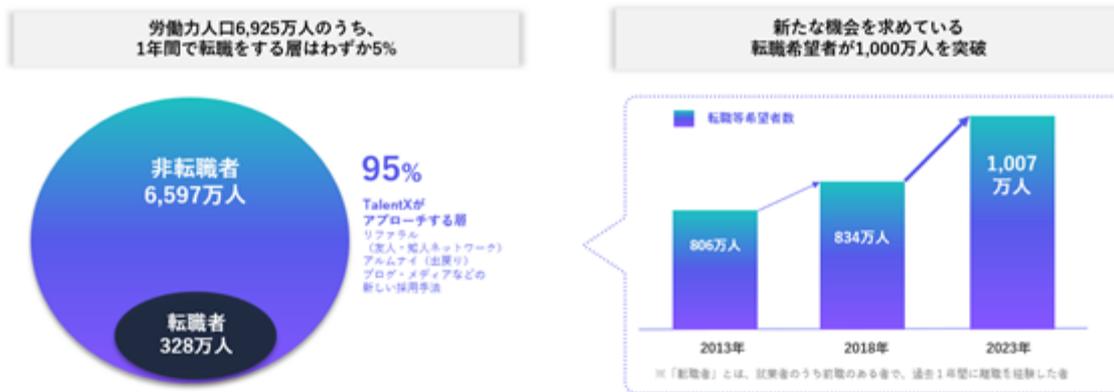
(3) 経営環境

日本では労働人口が減少し、概ね全ての職業が人手不足となる一方で、求人数は増加の一途を辿っており、企業の人材獲得はますます困難になると予想されています。(注1)



(注1) 左図表 出典：みずほ総合研究所株式会社（現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）作成（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」）
右図表 出典：パーソルキャリア株式会社「転職求人倍率レポート（2024年12月）」

日本の労働市場では労働力人口6,967万人のうち転職者は331万人と全体の5%程度である中で、既存の採用サービスではリーチしきれない潜在層を含め転職等希望者数が過去最高の1,000万人を突破しています(注2)。



(注2) 出典：総務省統計局「労働力調査2024年」

労働人口の減少が大きな社会課題となる中、当社が属する採用市場は、国内で2020年約0.9兆円から2023年約1.5兆円と増加しており、中途採用計画が未充足の企業が58%と半数以上となっております(注3)。なお、世界の採用マーケティング市場は2022年に約15兆円まで拡大しております(注4)。

当社はこの国内における1.5兆円の仲介採用市場(人材紹介及び求人広告の合算市場)に加え、転職を検討している潜在層を含む領域も事業領域としており、当社のService Available Marketは大手企業向けで約650億円、中小企業も対象とした場合は約1,661億円と推計しております(注5)。

(注3) 出典：リクルートワークス研究所「中途採用実態調査(2024年度上半期実績、正社員)」。



(注4) 左図表 出典：厚生労働省「職業紹介事業報告書 令和5年度版」、全国求人情報協会「求人情報提供サービス市場規模調査結果 2025年」

右図表 出典：Fortune Business Insights Online Recruitment Technology Market Size, Share & COVID-19 Impact Analysis,市場規模は日本円に換算しております。1米ドル当たり約148円（2025年5月12日時点）

(注5) Service Available Market：事業が獲得しうる最大の市場規模です。当社CRMで管理している日本国内の従業員数1,000名以上の企業3,738社のうち、「Myシリーズ」がコアターゲットとしている企業数（中途採用において人材紹介または媒体を活用している企業）を算出しております。コアターゲット企業数を従業員数1,000～2,999名、3,000名以上に分類し、「Myシリーズ（「MyRefer」、「MyTalent」、「MyBrand」）」の新規獲得時の月額利用料を積算し、これを1年間分（12か月分）に換算して推計しております。

(4) 経営戦略等

当社は、サステナブル・グロース（持続可能な成長）を中長期の経営テーマとして掲げており、売上高成長率と利益率を組み合わせた成長指標が中長期的な企業価値の向上につながると考えています。このため、「Rule of 40（40%ルール）」（注1）を予算検討項目の重要指標として位置づけ、利益を意識しながらも持続可能な成長を図ってまいります。

売上成長を実現するための戦略

売上成長を実現するための戦略としては、大手企業への新規開拓および既存顧客の深耕に継続的に取り組み、「Myシリーズ」のアップセル及びクロスセルを推進してまいります。

新規顧客開拓においては、国内に従業員数1,000名以上の大手企業が約4,000社存在する中、現在「Myシリーズ」をご利用いただいている企業は約200社であり、約95%に新規開拓の余地がある状況です。「Myシリーズ」は、リファラル採用、アルムナイ採用、採用ブランディングなど、採用DXプラットフォームとして独自のブランドポジションを確立しております。その結果、2025年3月期における新規契約の約8割は、広告宣伝費に連動しないアウトバウンド（注2）およびインバウンド（注3）、自社開催イベントによるものであり、新規売上獲得に占めるマーケティングコストの割合は10%程度となっております。このことから、多額の広告宣伝費に依存しない効率的な営業体制を構築しており、営業人員を増加することで新規顧客開拓をさらに促進してまいります（注4）。

既存顧客の深耕においては、「MyRefer」単体でも導入企業における利用人数カバー率は48%（注5）であり、アップセルの機会が残されています。これに加え、現在、「MyRefer」や「MyTalent」など2つ以上のモジュールを利用している企業の割合は15%（注5）、また「MyRefer」「MyTalent」「MyBrand」など3つ以上のモジュールを利用している企業の割合は3%（注5）となっております。このように「Myシリーズ」にはクロスセルの余地が大きく残されていることから、プラットフォーム開発を推進し、複数モジュールの利用を促進することで解約率の低下も期待しております。このようなポテンシャルを活かし、当社では積極的にクロスセル戦略を推進してまいります。

また、売上成長を実現する中長期的な戦略として、当社はストック型収益を基盤とするリカーリング事業の拡大に加え、フロー型収益で構成されるパフォーマンス事業にも注力しています。「Myシリーズ」などのSaaS事業は、安定的なりカーリング収益をもたらす、業務に深く入り込むため、顧客にとってリプレイスされにくいという強みがあります。一方で、顧客にさらなる付加価値を提供し、安定性と急成長を両立するために、パフォーマンス事業の立ち上げにも力を入れています。採用マーケティングプロダクトの展開を通じて寄せられる顧客のニーズに応え、採用戦略全般をコンサルティングするRX0事業や、採用決定時に収益を計上する成果報酬事業など、リカーリング事業とパフォーマンス事業の強みと弱みを補完し合う独自のポジショニングを築き、さらなる成長を目指してまいります。

利益成長を実現するための戦略

利益成長を実現する戦略としては、「Myシリーズ」のプロダクトにおけるAI技術の実装に加え、付随する人的サポートをAIで自動化することで、当社営業人員の生産性向上を目指しております。具体的には、「MyRefer」では社内広報活動の自動化機能を既にリリースしており、今後は従業員のリファラルネットワークを可視化するさらなる自動化機能の開発を予定しています。また、MyTalentにおいては、AIを活用した応募意欲の高い候補者の自動サジェスト機能を既にリリースしており、今後は候補者へのスカウト自動化機能の開発を進める予定です。

「Myシリーズ」はプラットフォームの価値を高めるネットワーク効果を発揮し、既存の人材業界事業者や新規参入事業者に対して競合優位性を築き上げ、参入障壁を構築してきました。当社は2015年以降、リファラル採用をはじめとする採用マーケティング市場の創造とともにコンパウンドSaaSとしてビジネスモデルを強化し、シングルIDによるプラットフォーム展開やプロダクト間のシナジー効果を発揮しております。さらに専門性の高いコンサルティング力や、日本を代表する大手企業の導入実績が当社の信頼性を高めています。また解約率が1%を下回り年々低下傾向にあることも、プラットフォームの持続可能な成長を支える要因となっております。

今後のプロダクト展開としては、プラットフォームの強みを生かし、長期的に採用マーケティングエコシステムの構築を目指してまいります。具体的には既存プロダクト（「MyRefer」、「MyTalent」、「MyBrand」）においては、AIを活用した採用マーケティング機能の強化を図り、新規プロダクトにおいては人事データ、従業員データを活かして従業員向けのマーケティングを強化するプロダクトを開発予定です。「MyRefer」では求人に適する友人やリクレーターを発掘する機能、「MyTalent」では求人に適する候補者を発掘する機能、「MyBrand」では候補者に適する求人やメディアを表示する機能など、AIや自動化技術を活用し、よりパーソナライズされた候補者体験を提供するとともに、採用担当者の負担軽減を実現することを目指します。

また、自社開発に留まらず外部パートナーとの連携や協業を通じて、採用マーケティング全体のエコシステムを構築することで、更なるユーザーの利便性向上、並びに当社の事業優位性を強化してまいります。

かつてCRMが営業活動にマーケティングの変革をもたらしたように、当社は採用活動をマーケティングに変革することを目指しております。CRMの登場により、営業活動はWeb上で情報を一元管理し、自社の見込み顧客に対して効果的にマーケティングを行う時代へと進化を遂げました。

同様に、当社が提供する「Myシリーズ」は、候補者情報を資産としてWeb上で一元管理し、自社の候補者に対してマーケティングを行うという、採用マーケティングの新たな概念を提唱しております。

これにより、「Myシリーズ」は、優秀な人材を効率的かつ自律的に獲得可能とする採用DXプラットフォームとして、従来のエージェントや求人広告への依存から脱却する手法を提供いたします。また、採用競合との直接的な競争を回避しつつ、転職潜在層からの応募促進、自社の魅力向上、さらに入社後の活躍を見据えたタレント・アクイジション（注6）の実現を推進してまいります。

（注1）売上高成長率と利益率の合計が40%以上であることを理想とする指標です。このルールは、SaaS企業の健全な成長と収益性のバランスを測るために用いられます。

（注2）当社の営業社員が直接顧客に対して電話やメールなどにより商談を獲得すること。

（注3）顧客が自ら当社に問い合わせすることをきっかけにし、商談を獲得すること。

（注4）2025年3月期における新規受注件数におけるチャンネル内訳は、インバウンド25.0%、アウトバウンド34.7%、イベント（自社）22.2%、イベント（外部）5.6%、アライアンス4.2%、その他8.3%となります。また新規売上獲得に占めるマーケティングコストの割合は、2022年3月期上半期68%・下半期67%、2023年3月期上半期13%・下半期17%、2024年3月期上半期7%・下半期6%、2025年3月期上半期8%・下半期11%となります。

（注5）各数値は2025年3月末時点

（注6）企業が必要なスキルや経験を持つ優れた人材を戦略的に見つけ出し採用するプロセスを指し、採用活動にとどまらず、長期的なタレントプールの構築や採用ブランディングの強化も含めて行うこと。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の主な課題は、以下の項目と認識しております。

採用DXプラットフォームの推進

既にリリース済みのリファラル採用支援ツール「MyRefer」、採用マーケティングオートメーション(MA)ツール「MyTalent」、採用ブランディング支援ツール「MyBrand」に加え、従業員マーケティングモジュールなど新たなサービスを順次導入することで、「Myシリーズ」のサービスラインをさらに拡充してまいります。これにより、当社サービスのプラットフォーム化を一層強化し、既存顧客の深耕および新規顧客の獲得を推進してまいります。

収益性の追求

2023年3月期までは に記載の人材の確保・育成のための人件費や採用費等が積み重なった結果、営業損失が先行して発生し、2024年3月期より利益に転じております。

2025年3月期以降は、人的支援領域、SaaS領域の双方の観点で事業間シナジーを生み出し、高い収益性を追求することで利益確保・増益に注力いたします。成長事業に対しては積極的に開発投資を実施しながらも、全社的な開発コストの適正化を図ってまいります。

優秀な人材の確保・育成

当社事業を成長させていくため、優秀な人材の確保・育成は不可欠であると認識しております。また、人員拡大とともに組織化を進め、教育制度も拡充し、従業員の成長をサポートしてまいります。

情報管理体制の継続的な強化

当社の運営する事業においては、顧客情報や個人情報を取り扱っており、これらの情報管理体制を強化することが重要であると考えております。そのため、個人情報に関する社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施やセキュリティシステムの構築を行っております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、引き続き、情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社が継続的な成長を続けていくことができる強固な組織基盤の確立に向け、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化を図ってまいります。

財務上の課題

当社は金融機関から借入を行ってはおりますが、営業活動による安定的なキャッシュ・フローを源泉として健全な財務基盤を築いているため、現時点において優先的に対処すべき財務上の課題はありません。しかしながら、今後当社の成長の一つの選択肢としてM&Aを実施した場合、一時的に有利子負債が増加する可能性があるため、営業活動による安定したキャッシュ・フローの確保に加え、金融機関との一層の関係強化や資金調達の多様化により、財務体質の更なる強化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社が目指すサステナビリティ経営

当社は、「人と組織のポテンシャルを解放する社会の創造」をパーパスに掲げており、人と組織の最適なマッチングを通じて、社会課題に貢献することを目指しております。人や組織が自分たちの固有の強みを見出せる新たな出逢いの機会創出を通じて、個人のキャリア自律や企業の事業成長、その先にある日本社会の発展に貢献できるよう尽力してまいります。

(2) ガバナンス

サステナビリティに係わる重要事項は、代表取締役社長、常勤取締役、経営管理本部長、社長室長等から構成されるリスク・コンプライアンス委員会（常勤監査役がオブザーバー参加）で議論する体制をとっております。また、人材育成及び社内環境整備を含め、直面する経営課題等のリスクを最小化すべく、サステナビリティ課題の推進に社外取締役や社外監査役の知見を活かしております。代表取締役社長、常勤取締役、経営管理本部長、社長室長等は、中期経営計画とリンクしたサステナビリティ目標に取り組むとともに、進捗状況を定期的に取締役会に報告しております。なお、経営環境の変化に対応すべく、定期的に見直しもを行い、経営方針に反映し、中期経営計画の達成に向けて推進しております。

(3) 人的資本経営に関する取り組み

人材獲得方針

当社は、企業の発展・成長の源泉は人材と文化であると考え、キャリア採用のみでなく新卒採用に注力しております。また、当社自身が採用マーケティングを体現すべく、リファラル採用、アルムナイ採用、タレントプール採用などの採用マーケティング手法を駆使した人材獲得に積極的に取り組んでおります。

個人のポテンシャルを活かす人材育成方針

当社は、パーパスである「人と組織のポテンシャルを解放する社会の創造」を実現するため、事業戦略と連動した人材戦略に加え、個人のキャリアビジョンに基づく人材開発の双方に注力しております。個人が主体的かつ自律的にキャリアを形成できるよう、成長の機会を提供するとともに、安心できる環境の整備を進めてまいります。

行動指針・バリュー（Leadership Principles）の徹底

当社は、下記のバリューに基づき、それぞれのバリューに紐づく行動指針を設定しております。また、バリューや行動指針は、採用基準、個人の目標設定に連動しているのみでなく、日々のコミュニケーションや表彰制度としても浸透しております。

User First 顧客価値の創造	リーダーは顧客から信頼を獲得して顧客価値自体を創造することに全力を尽くします。
Bold mistake 果敢な失敗をしよう	リーダーは失敗の先の学びを得るために、恐れずチャレンジと失敗をします。
Be Columbus コロンブスの卵であろう	リーダーは『初』を生み出します。"世の中初"コロンブスの卵のように。
Ownership オーナーシップを持とう	リーダーは自分の業務のみにフォーカスせず、全社にオーナーシップを持ちます。
Gale 疾さで勝とう	リーダーは誰よりも疾く、スマートであり続けます。
Professionalism プロフェッショナルであれ	リーダーはいついかなるときも自らのミッションに誰よりもコミットします。
Respect everyone 誰にもリスペクトを	リーダーは誰よりも多様性を持ち、年齢、業績、経歴を問わず皆をリスペクトします。
Essential thinking 物事の本質を追求しよう	リーダーは何事にも本質を追求し、クリティカルに物事を考えます。
Teamplay 仲間を信じその力を活かそう	リーダーは仲間とのつながりが価値あるものだと思っています。
Enjoy Working はたらくを楽しもう	リーダーは全員「はたらくを楽しむ」スタンスを持っています。

(3) リスク管理

リスク・コンプライアンス委員会にて、各委員が主管する部署の問題点を吸い上げ、その内容の協議・検討・評価を通じてサステナビリティに関するリスクを含めた事業上のリスクと認識した場合、取締役会に報告し、取締役会が最終的なモニタリング・監督を行うこととしております。なお、リスク・コンプライアンス委員会において把握した情報は、全て監査役及び内部監査担当と共有がなされています。

(4) 指標及び目標

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりであります。

- ・2026年4月1日までに全従業員に占める新卒採用者の割合を30%以上にする目標に対して、2025年4月1日時点における実績は22.5%でした。
- ・2026年3月31日までに年次有給休暇の取得率を100%にする目標に対して、2025年3月期における実績は66.6%でした。

尚、上記以外の項目につきましては、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当社の実績を長期的に評価し、管理及び監視するために用いられる情報としての指標及び目標を具体的に定めておりませんが、今後の事業を進める中で検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社といたしましては、これらのリスクを認識し、リスクの予防、回避及び発生時の適切な対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。なお、当社はリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、リスク管理の基盤としての内部統制システムと代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会において、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の予防を図っております。

(1) 市場動向について（顕在可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社が提供するクラウドを利用したSaaS型サービスについては、現在、企業が業務の自動化や効率化を進めており、それらを後押しするシステム投資へのマインドが上向いていることから、企業規模を問わず高い需要が継続しております。このような環境の中、当社では、「Myシリーズ」のサービスラインを増やすことで特定のサービスに依存することなく、また、外部環境の変動に強い大手企業を主たる顧客とし、顧客の属する業界も金融からメーカーなど幅広くすることでリスクを軽減しております。

しかしながら、今後経済情勢や景気動向等が変化し、顧客企業の投資マインドが減退するような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について（顕在可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社は、大量の情報を簡易な操作で分析・可視化できるSaaS型サービスを複数の領域で展開しております。当社では、顧客ニーズに合わせたサービスを展開するほか、これまでの経験・実績及び社内ノウハウ等を強みとして製品力を強化することで差別化を図り優位性を高めております。

しかしながら、当社が事業を展開する人材関連（人材関連サービス、採用マーケティング等）市場において、事業展開する領域によっては、資金力、ブランド力を有する競合事業者が存在するほか、新規に参入者が出現する可能性があります。これらの企業との競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について（顕在可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社がサービスを提供するインターネット業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われ、変化の激しい業界となっております。当社では、新しいトレンドには柔軟に対応していく必要があるため、最新の技術動向や環境変化を把握できる体制を構築するほか、優秀な人材の獲得及び社員教育等に努めております。

しかしながら、何らかの理由で技術革新等への対応が遅れた場合、当社が提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また予定していない開発費等の投資が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルについて（顕在可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社のサービスはインターネット経由で提供されており、サービス基盤は社内外のネットワークやシステムに依存しております。このため当社では、安定的なサービス提供のため、情報セキュリティの強化を行うなどのシステム管理体制を強化しております。

しかしながら、自然災害や事故等により、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因により、ネットワークやシステムが停止した場合には、サービスを提供することが不可能となる場合があります。またアクセスの一時的な増加による負荷増大で当社システムが停止する場合や大規模なプログラム障害でサービス提供に支障が出る場合があります。さらに、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によって、当社のシステムに重大な影響が出る場合があります。

これらの場合、当社のサービスへの信用度が著しく低下し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業への投資について（顕在可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社では、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するため、新規事業を開発するための取り組みを積極的に進めていく方針であります。

新規事業が安定して収益を生み出すまでには、一定期間、研究開発等への投資を要することが想定され、全社の利益率を低下させる可能性があるため、新規事業への投資については市場動向を十分に観察・分析し、事業計画等を慎重に検討した上で実行判断をするほか、既存事業の収益とのバランスを勘案しながら、許容できるリスクについて判断しております。

しかしながら、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当初の計画どおりに推移せず、投資に対して十分な回収を行うことができなかった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 内部管理体制について（顕在可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社では、継続的な成長のために適切なコーポレート・ガバナンスを整備し、内部管理体制の充実を図ることが重要であると認識しております。このため業容拡大や従業員の増加に合わせ、内部管理体制の整備を進めており、今後も一層の充実を図る方針となっております。

しかしながら、当社の事業成長に比べて内部管理体制の構築、整備が遅れるなど、適切な内部管理体制の整備がなされない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について（顕在可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社では、今後更なる業容拡大に対応するため、優秀な人材を確保し、継続して育成・定着させることが重要な課題であると考えております。このため採用活動を強化するほか、入社後の研修等の充実を図るなど、各種施策を推進しております。

しかしながら、当社が求める人材を十分に確保できず、また社内における人材育成が計画通りに進まない場合、適正な人員配置が困難となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 特定人物への依存について（顕在可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社の代表取締役である鈴木貴史は、当社の主要株主であるとともに、当社事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営方針や事業戦略の決定などの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

当社では、業容拡大とともに権限委譲を進め、過度に依存しない経営体制の整備や人材の育成など、リスクの軽減に努めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏による当社業務の遂行が困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について（顕在可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社は、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「電子署名及び認証業務に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「不正競争防止法」、「下請法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「電気通信事業法」、「職業安定法」等の法的規制を受けております。これらのうち、当社が事業を展開するに当たり大きく影響を受ける法律は、「個人情報の保護に関する法律」、「職業安定法」であります。当社は、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする主要法令等の遵守を徹底する体制の整備及び社内教育を実施し、関連諸法令等の遵守を図っております。

当社プロダクト「Myシリーズ」を提供すること自体は顧客へのシステムの提供であり、有料職業紹介事業の許可を要するものではありませんが、「Myシリーズ」に付随するサービス等については有料職業紹介事業許可に基づき行っているものがあります。この点、「Myシリーズ」に付随するサービス等から生じる売上高の全体に占める割合は現状僅少であり、本サービス等を実施する場合は職業安定法をはじめとする関連諸法令等を適切に遵守しております。

また、「Myシリーズ」を利用される顧客に対しては、利用の仕方やリファラル制度設計上、職業安定法等の規制に抵触しないよう留意する必要があるため、当社から適切に注意喚起等を行っております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず、新たな法令の制定や既存法令における規制強化等がなされ、当社の事業が制約を受ける場合、もしくは万が一法令等遵守体制が機能しなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社では、職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を得て、サービスを提供しておりますが、現時点で当該許可の継続に問題となるような事象は発生しておりません。

(10) 情報管理体制について（顕在可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社は、提供するサービスに関連して顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。当社では、個人情報の取り扱いの重要性を十分に認識しており、「個人情報の保護に関する法律」や「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」の要求事項の遵守に努めております。これらの情報資産を保護するため、プライバシーマークを取得しているほか、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001:2022」の認証取得、個人情報保護方針、情報セキュリティに関する方針を定め、この方針に従って各種規程、マニュアルを制定し、法令の遵守を徹底する体制の整備及び社内教育を実施し、情報資産を適切に管理、保護しております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（注） プライバシーマーク制度とは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が行う日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保

護措置を講ずる体制を整備する事業者等として認定する制度のことで、認定された事業者には「プライバシーマーク（Pマーク）」の使用が認められます。

(11) 知的財産権について（顕在可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社は、当社が開発した知的財産については適切に登録等を行い当社財産の保全を図っております。また当社が他社の保有する知的財産を侵害しないよう、サービスの開発段階において採用する技術等について、当社内で調査し、必要に応じて弁理士等を通じて調査を行うこととしております。

しかしながら、万が一、当社が第三者の特許権や著作権等の知的財産を侵害した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟等について（顕在可能性：低／影響度：小／発生時期：特定時期なし）

当社は、法令及び契約等の順守のため「コンプライアンス・マニュアル」を定めてコンプライアンス体制の充実に努めており社内教育を実施しております。本書提出日現在において訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、将来何らかの事由により訴訟を提起される可能性があります。その訴訟の内容及び結果によっては、当社の事業及び業績、並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害について（顕在可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社の事業活動に必要なサービス基盤については、自然災害等が発生した場合に備え、データセンターやクラウドを利用しております。

これらサービスの利用にあたっては、自然災害や事故等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めております。しかしながら、火災、地震等の災害によりサービス基盤が被害を受け、情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（顕在可能性：低／影響度：小／発生時期：中期的）

当社では、役員及び従業員に対するモチベーション向上等を目的として新株予約権を付与しており、本書提出日現在における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は3.7%となっております。また今後も優秀な人材確保のため新株予約権を発行する可能性があります。

これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。

(15) 配当政策について（顕在可能性：低／影響度：小／発生時期：特定時期なし）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。現在、当社は成長段階にあり、収益基盤の強化や新規投資への充当を通じて事業拡大を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このため、会社設立以来、配当は実施しておりません。将来的には、その時点における経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況を勘案し、安定した配当を継続的に実施できる体制を整えた上で、利益還元策を検討していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末の資産合計は1,162,629千円となり、前事業年度末に比べ532,112千円増加となりました。これは主に、現金及び預金が436,517千円、繰延税金資産が90,771千円、前払費用が22,446千円増加した一方で、有形固定資産が19,461千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当事業年度末の負債合計は700,779千円となり、前事業年度末に比べ130,894千円増加となりました。これは主に、取引金額の増加により前受金が102,818千円、未払金が37,750千円増加した一方で、長期借入金が31,798千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産合計は461,850千円となり、前事業年度末に比べ401,217千円増加となりました。これは主に、当期純利益366,717千円を計上したこと、新株式の発行により34,500千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度においては、前事業年度に引き続き「Myシリーズ」各プロダクトの収益が順調に推移するとともに、AIを活用した生産性向上及びプロダクト間のシナジー強化をテーマに、機能開発・サービス改善を推進いたしました。

特に、AIと自動化で日本企業の採用変革を加速する組織「AI X Lab.」を起点に、以下5つの機能をリリースしました。

MyTalent：AIホットフラグ機能 / AI OCR機能 / アプローチオートメーション機能

MyRefer：社内広報オートメーション機能 / リクルーターレコメンド機能

また、リファラル採用SaaS「MyRefer」と、採用MA「MyTalent」や採用CMS「MyBrand」との連携強化にも注力し、「採用はマーケティングになる。」という思想のもと、顧客の業務効率化と体験価値の最大化を実現いたしました。

以上の取り組みの結果、当事業年度における売上高は1,434,211千円（前年同期比34.9%増）となり、営業利益は293,858千円（前年同期比979.8%増）、経常利益は276,146千円（前年同期比936.8%増）、当期純利益は366,717千円（前年同期比1,260.2%増）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は901,710千円と前事業年度末と比べ436,517千円の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は434,739千円（前事業年度は148,108千円）の獲得となりました。これは主に、税引前当期純利益276,146千円、減価償却費20,791千円、前受金の増加102,818千円、未払金の増加37,750千円による資金の増加があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は924千円（前事業年度は7,853千円）の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,195千円、無形固定資産の取得による支出388千円があった一方で、貸付金の回収660千円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,702千円（前事業年度は20,578千円の支出）となりました。これは、新株式の発行による収入34,500千円があった一方で、長期借入金の返済31,798千円があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、生産に該当する事項がありませんので、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は「採用マーケティング事業」の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

事業分野別の名称	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
採用マーケティング事業	1,434,211	134.9
合計	1,434,211	134.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たり、決算日における財政状態及び会計期間における経営成績に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、この見積りと異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の売上高は1,434,211千円(前年同期比34.9%増)となりました。これは主に、リファラル採用支援ツール「MyRefer」に加え、採用MAツール「MyTalent」の販売が順調に推移したこと、顧客企業のタレント・アキュイジションの支援を行ったこと、「Myシリーズ」の共通基盤化を行い、顧客価値を高めるとともにカスタマーサクセスの強化、積極的なクロスセル機会が創出できたことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、237,966千円(前年同期比18.9%増)となりました。これは主に開発に係る労務費が31,096千円増加したこと等によります。この結果、売上総利益は1,196,245千円(前年同期比38.7%増)となりました。

(販売管理費及び営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、902,386千円(前年同期比8.0%増)となりました。これは主に人件費が62,607千円増加したこと等によるものであります。この結果、営業利益は293,858千円(前年同期比979.8%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当事業年度において、営業外収益が1,579千円、営業外費用が19,291千円発生しております。この結果、経常利益は276,146千円(前年同期比936.8%増)となりました。

(特別損益、法人税等及び当期純利益)

当事業年度における、特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した法人税等は 90,571千円となりました。この結果、当期純利益は366,717千円(前年同期比1,260.2%増)となりました。

財政状態の状況の分析・検討内容

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、事業に必要な資金を手許資金で賄う方針であります。事業収益から得られる資金だけでなく、過去における増資資金及び株式公開における調達資金で賄う予定であります。資金の流動性については、資産効率を考慮しながら、現金及び現金同等物において確保を図っております。資金需要としては、企業価値を増加させるために、主に人材採用、システム開発等を予定しております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は経営成績を把握することを目的として、売上高、MyシリーズMRRを含むサブスクリプション売上高比率、売上高総利益率、営業利益率を重要な客観的な指標と捉えております。

また、2025年3月期における当社売上高のおよそ94%がサブスクリプション売上高であるため、経営上の目標の達成状況を判断するための指標として、ARR (Annual Recurring Revenue)、課金利用社数、ARPA (Myシリーズ1アカウント当たりの月額サブスクリプション売上高) を重要な経営指標と捉えております。これらの指標につきましては今後も継続的に向上させるよう努めてまいります。

(年度ベース)

	2024年3月期	2025年3月期
売上高(百万円)	1,062	1,434
売上高総利益率	81.2%	83.4%
サブスクリプション売上高比率	95.4%	94.0%
ARR(百万円)	1,205	1,421
課金利用社数(社)	330	357
ARPA(円)	280,368	317,822
営業利益(百万円)	27	293
営業利益率	2.6%	20.5%

	2024年3月期			
	1Q	2Q	3Q	4Q
サブスクリプション売上高比率	97.8%	94.4%	96.1%	93.9%

	2025年3月期			
	1Q	2Q	3Q	4Q
サブスクリプション売上高比率	95.4%	95.4%	93.3%	92.3%

(注1) ARR (Annual Recurring Revenue) : 年間経常収益。各期末時点におけるMRR (Monthly Recurring Revenue、対象月の月末時点における管理会計上のサブスクリプション売上高) を12倍して算出。

(注2) 課金利用社数 : Myシリーズを課金利用していただいている社数。複数アカウントを利用している企業も存在する。

(注3) ARPA : Myシリーズをご利用いただいている1社当たりの月額サブスクリプション売上高。2025年3月期のARPAは前年比113.4%。

(注4) サブスクリプション売上高比率 : 当該期間におけるサブスクリプション売上高累計額の売上高合計に占める比率。例えば、2025年3月期のサブスクリプション売上高比率94.0%は、2024年4月～2025年3月の累計額に基づいて算出。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、AIを活用した生産性向上及びプロダクト間のシナジー強化をテーマに、機能開発を推進いたしました。

当事業年度における研究開発費の総額は3,792千円であります。

なお、当社は採用マーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は1,195千円であります。その主の内容は、社員用のパソコンの購入であります。

なお、当社は「採用マーケティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	業務施設	29,972	5,736	35,709	110

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は32,634千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,834,000
計	21,834,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,508,500	5,764,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,508,500	5,764,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

1. 第1回新株予約権 2020年6月19日臨時株主総会決議

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	13(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,900(注)2、3、10、11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67(注)4、11
新株予約権の行使期間	自 2022年6月23日 至 2030年6月19日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67 資本組入額 33.5(注)6、11
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき無償発行しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、300株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に2.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、67円とする。
- なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
- また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。
- さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。
5. 新株予約権を行使することができる期間は、2022年6月23日から2030年6月19日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合次の(i)乃至()の区分に従い、本新株予約権を行使することができる。

(i) 当該上場日から起算して2年間は、本新株予約権を行使することができない。

() 当該上場日の2年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計50%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の3年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計75%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の4年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権の全てを行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

9. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5. に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記7. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記6. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記8. に準じて決定する。

10. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. 2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

2. 第2回新株予約権 2021年3月19日臨時株主総会決議

決議年月日	2021年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個)	21(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,300(注)2、3、10、11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217(注)4、11
新株予約権の行使期間	自 2023年3月23日 至 2031年3月19日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 217 資本組入額 108.5(注)6、11
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき無償発行しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、300株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に2.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、217円とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割・株式併合の比率

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 =
$$\frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

5. 新株予約権を行使することができる期間は、2023年3月23日から2031年3月19日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合次の(i)乃至()の区分に従い、本新株予約権を行使することができる。

(i) 当該上場日から起算して2年間は、本新株予約権を行使することができない。

() 当該上場日の2年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計50%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の3年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計75%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の4年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権の全てを行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

9. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5.に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記7.に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記6.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記8. に準じて決定する。

10. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. 2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

3. 第3回新株予約権 2021年12月24日臨時株主総会決議

決議年月日	2021年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12 外部協力者 -
新株予約権の数(個)	125(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,500(注)2、3、10、11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)4、11
新株予約権の行使期間	自 2023年12月28日 至 2031年12月24日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 183.5(注)6、11
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき無償発行しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、300株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に2.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、367円とする。
- なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割・株式併合の比率
- また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 =
$$\frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。
- さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。
5. 新株予約権を行使することができる期間は、2023年12月28日から2031年12月24日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。
6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合次の(i)乃至()の区分に従い、本新株予約権を行使することができる。

(i) 当該上場日から起算して2年間は、本新株予約権を行使することができない。

() 当該上場日の2年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計50%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の3年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計75%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の4年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権の全てを行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

9. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5.に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記7.に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記6．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記8．に準じて決定する。

10．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11．2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

4. 第4回新株予約権 2023年1月17日臨時株主総会決議

決議年月日	2023年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16 社外協力者 -
新株予約権の数(個)	166 [156] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,800 [46,800] (注) 2、3、10、11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	417 (注) 4、11
新株予約権の行使期間	自 2025年1月26日 至 2033年1月17日 (注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 417 資本組入額 208.5 (注) 6、11
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末(2025年5月31日)現在にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末(2025年5月31日)現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき無償発行しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、300株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に2.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、417円とする。
- なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{株式分割・株式併合の比率}$$
- また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。
- さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。
5. 新株予約権を行使することができる期間は、2025年1月26日から2033年1月17日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。
6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合次の(i)乃至()の区分に従い、本新株予約権を行使することができる。

(i) 当該上場日から起算して1年間は、本新株予約権を行使することができない。

() 当該上場日の1年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計25%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の2年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計50%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の3年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計75%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の4年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権の全てを行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

9. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5. に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記7. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記6. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記8. に準じて決定する。

10. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. 2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

5. 第5回新株予約権 2024年2月29日臨時株主総会決議

決議年月日	2024年2月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18
新株予約権の数(個)	164 [155] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,200 [46,500] (注) 2、3、10、11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	434 (注) 4、11
新株予約権の行使期間	自 2026年3月16日 至 2034年2月28日 (注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 434 資本組入額 217 (注) 6、11
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末(2025年5月31日)現在にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末(2025年5月31日)現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき無償発行しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、300株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に2.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、434円とする。
- なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割・株式併合の比率
- また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 =
$$\frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。
- さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。
5. 新株予約権を行使することができる期間は、2026年3月16日から2034年2月28日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。
6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合次の(i)乃至()の区分に従い、本新株予約権を行使することができる。

(i) 当該上場日から起算して1年間は、本新株予約権を行使することができない。

() 当該上場日の1年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計25%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の2年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計50%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の3年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計75%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の4年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権の全てを行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

9. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5.に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記7.に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記6．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記8．に準じて決定する。

10．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11．2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

6. 第6回新株予約権 2024年6月28日定時株主総会決議

決議年月日	2024年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 2 当社従業員 22
新株予約権の数(個)	177 [147] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 53,100 [44,100] (注) 2、3、10、11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450 (注) 4、11
新株予約権の行使期間	自 2026年7月9日 至 2034年6月28日 (注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225 (注) 6、11
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末(2025年5月31日)現在にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末(2025年5月31日)現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき無償発行しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、300株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に2.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、450円とする。
- なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{株式分割・株式併合の比率}$$
- また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。
- さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。
5. 新株予約権を行使することができる期間は、2026年7月9日から2034年6月28日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合次の(i)乃至()の区分に従い、本新株予約権を行使することができる。

(i) 当該上場日から起算して1年間は、本新株予約権を行使することができない。

() 当該上場日の1年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計25%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の2年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計50%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の3年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計75%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の4年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権の全てを行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

9. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5. に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記7. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記6．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記8．に準じて決定する。

10．新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11．2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

7. 第7回新株予約権 2024年6月28日定時株主総会決議

決議年月日	2024年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 - 社外協力者 3
新株予約権の数(個)	40(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000(注)2、3、10、11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)4、11
新株予約権の行使期間	自 2026年7月9日 至 2034年6月28日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225(注)6、11
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき無償発行しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、300株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に2.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、450円とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割・株式併合の比率

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 =
$$\frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

5. 新株予約権を行使することができる期間は、2026年7月9日から2034年6月28日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合次の(i)乃至()の区分に従い、本新株予約権を行使することができる。

(i) 当該上場日から起算して1年間は、本新株予約権を行使することができない。

() 当該上場日の1年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計25%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の2年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計50%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の3年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の累計75%に相当する数の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

() 当該上場日の4年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権の全てを行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

9. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5.に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記7. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記6. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記8. に準じて決定する。

10. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. 2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年2月12日 (注)1	B種優先株式 1,924	普通株式 10,000 A種優先株式 6,271 B種優先株式 1,924	250,101	350,101	250,101	517,402
2021年3月20日 (注)2	-	普通株式 10,000 A種優先株式 6,271 B種優先株式 1,924	250,101	100,000	250,101	767,504
2024年11月22日 (注)3	普通株式 8,195 - -	普通株式 18,195 A種優先株式 6,271 B種優先株式 1,924	-	100,000	-	767,504
2024年11月22日 (注)4	- A種優先株式 6,271 B種優先株式 1,924	普通株式 18,195 - -	-	100,000	-	767,504
2024年11月26日 (注)5	普通株式 5,440,305	普通株式 5,458,500	-	100,000	-	767,504
2025年3月17日 (注)6	50,000	普通株式 5,508,500	17,250	117,250	-	784,754
2025年3月19日 (注)7	-	普通株式 5,508,500	40,000	77,250	766,871	17,882

(注)1. 有償第三者割当 B種優先株式 1,924株

発行価格 259,981.0円

資本組入額 129,990.5円

割当先 グローバル・ブレイン7号投資事業有限責任組合、AT- 投資事業有限責任組合、HAKUHODO
DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合

2. 税務上の優遇措置を受けるため減資し、資本準備金に振り替えております(減資割合 71.4%)。
3. 2024年11月7日開催の臨時取締役会決議に基づき、2024年11月22日付でA種優先株式及びB種優先株式を取得し、当社普通株式を交付しております。
4. 2024年11月7日開催の臨時取締役会決議に基づき、取得したA種優先株式及びB種優先株式を2024年11月22日付で消却しております。
5. 2024年11月7日開催の臨時取締役会決議に基づき、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は5,440,305株増加しております。
6. 2025年3月18日付で当社は東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。これに伴い実施した公募増資により、発行済株式総数が50,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,250千円増加しております。
有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格750円
引受価額690円
資本組入額345円
7. 2025年1月31日開催の臨時株主総会において、2025年3月19日付で会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき資本金を40,000千円減少し(減資割合 40.0%)、資本準備金を766,871千円減少し(減資割合 99.9%)たうえで、その他資本剰余金に806,871千円を振り替え、会社法第452条の規定に基づき振り替えたその他資本剰余金の全額を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えております。

8. 決算日後2025年4月16日を払込期日とする有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式255,700株（割当価格690円、資本組入額345円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ88,216千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	19	13	15	11	2,367	2,429	-
所有株式数（単元）	-	1,769	4,610	8,206	4,381	127	35,986	55,079	600
所有株式数の割合（%）	-	3.21	8.37	14.90	7.95	0.23	65.34	100	-

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
鈴木 貴史	東京都新宿区	2,244,300	40.74
パーソルデジタルベンチャーズ株式会社	東京都港区南青山1丁目15番5号	268,900	4.88
細田 亮佑	東京都千代田区	250,000	4.53
AT 投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門5丁目11番1号	221,800	4.02
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号 オレンジヒルズ森タワーROP1203	217,100	3.94
山名 清	広島県福山市	200,600	3.64
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1丁目9番7号）	175,300	3.18
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部）	163,900	2.97
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	125,000	2.26
HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂5丁目3番1号	115,200	2.09
計	-	3,982,100	72.29

- (注) 1. 当社代表取締役社長鈴木 貴史の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社Suzuki Innovation Fundが保有する株式数（546,000株）を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 前事業年度末現在主要株主であったAT 投資事業有限責任組合及びパーソルデジタルベンチャーズ株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,507,900	55,079	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	5,508,500	-	-
総株主の議決権	-	55,079	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第1号によるA種優先株式及びB種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月7日)での決議状況 (取得日2024年11月22日)	A種優先株式 6,271 B種優先株式 1,924	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 6,271 B種優先株式 1,924	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2024年11月22日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式及びB種優先株式の全てを当社が取得し、引き換えにこれらの種類株式の株主に対して普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得したこれらの種類株式の全てを消却しております。

- (3) 【株主総会議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、健全な財務体質及び競争力の強化を経営上の重要課題として位置付けております。現時点では、当社は成長過程にあると考え、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化に向けた投資を実行することが株主に対する最大の利益還元に関わると考えております。

このことから、創業以来配当の実績はなく、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金については、財務体質を考慮しつつ今後の事業拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

当社は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日とし、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当の決定機関は取締役会としております。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「未来のインフラを創出し、HRの歴史を塗り替える」というビジョン（VISION）、「人と組織のポテンシャルを解放する社会の創造」というパーパス（PURPOSE）を掲げ、社会に貢献する企業となることを目指しております。

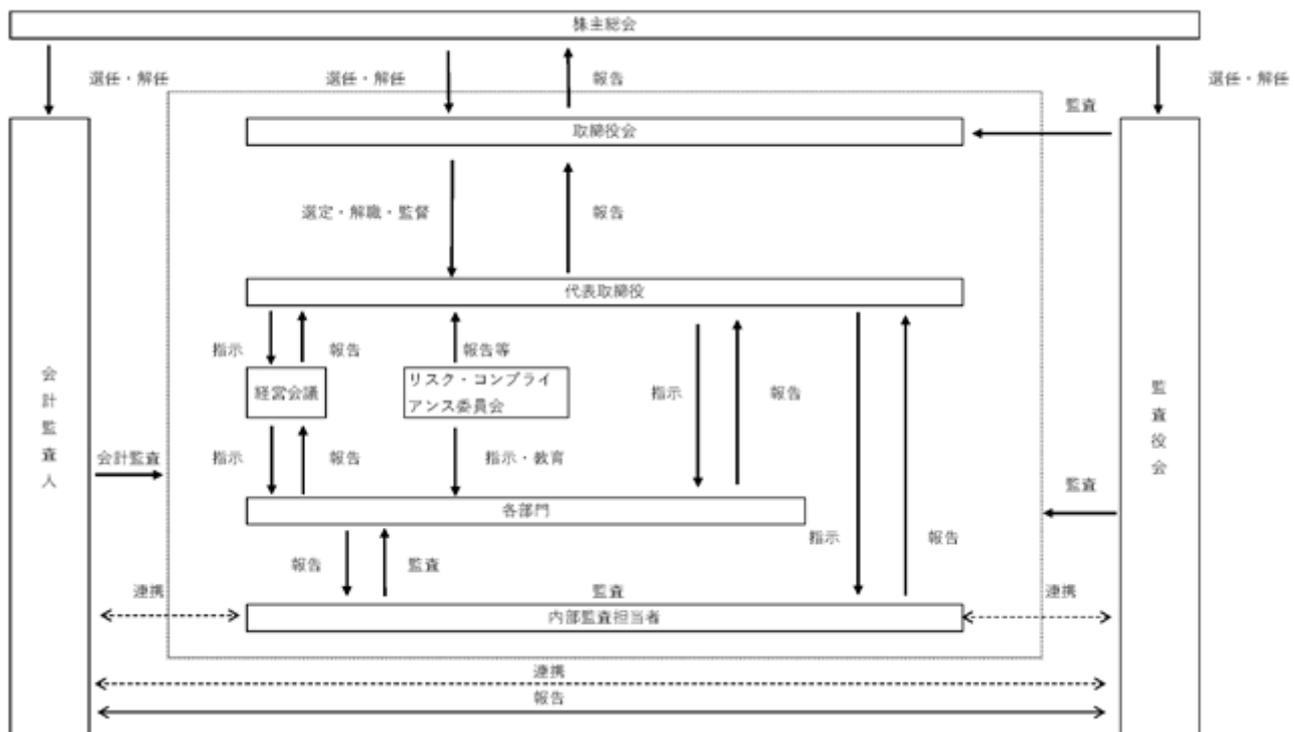
この目標を実現するためには、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客様、株主、取引先、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取組むことで貢献していきたいと考えています。コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、経営の透明性、効率性、健全性を確保・強化させていく必要があると認識しております。具体的には、法令等の遵守、適時適切な情報開示、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の強化に加え、経営監視体制の充実を図っております。

この経営理念のもと、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、企業活動を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役会が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、社長直属の内部監査担当者を任命し、適時に連携を図ることにより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

当該体制を図示すると、以下のとおりとなります。



それぞれの機関等につきましては、以下のとおりとなります。

(a) 取締役会

取締役会は取締役3名(うち社外取締役1名)で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

本書提出日現在における議長及び構成員並びに出席者の氏名は以下のとおりであります。

議長 : 代表取締役社長 鈴木 貴史
取締役 : 細田 亮佑
社外取締役: 北川 貞光

当事業年度における取締役会開催状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	鈴木 貴史	21回	21回
取締役	細田 亮佑	21回	21回
取締役(社外)	北川 貞光	21回	21回
取締役(社外)	立岡 恵介	8回	8回
取締役(社外)	堤 達生	11回	11回

- (注) 1. 2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会について集計しております。
2. 取締役 北川 貞光氏は、2024年6月28日開催の株主総会において就任いたしました。
3. 取締役 立岡 恵介氏は、2024年9月30日に取締役を退任いたしました。任期中に開催された取締役会8回のうち8回に出席いたしました。
4. 取締役 堤 達生氏は、2024年11月30日に取締役を退任いたしました。任期中に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(社外監査役3名)で構成されております。各監査役は取締役会への出席、重要な書類の閲覧等を通じて、経営全般に関して幅広く検討を行っております。各監査役は、監査役会が定めた業務分担に従い、独立した立場から取締役の業務執行状況を監査し、また、監査役会にて情報を共有し実効性の高い監査を効率的に行うよう努めております。

本書提出日現在における議長及び構成員並びに出席者の氏名は以下のとおりであります。

議長 : 社外監査役 工藤 郁哉(常勤)
社外監査役: 小久保 崇、田中 博文

(c) 内部監査

当社の内部監査は、内部監査担当2名と、内部監査担当が属する部門の監査を行う者1名が、内部監査業務を実施しております。

内部監査結果は代表取締役社長に報告され、被監査部門への改善指示、改善状況に対するフォローアップの実施により、その実効性を担保しております。

(d) リスク・コンプライアンス委員会

当社はリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役と、経営管理本部長、社長室長等の代表取締役社長の指名する者で構成(常勤監査役がオブザーバー参加)され、リスクマネジメントの全社的推進とリスクマネジメントに必要な情報の共有化、コンプライアンスに関する事項の協議を行い法令等の遵守の状況について情報共有を図ることを目的としております。リスク・コンプライアンス委員会は四半期に1度定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(e) 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

(f) 経営会議

当社は、全般的な業務執行及び経営上の重要な事項に関して協議するため、原則として毎月1回定期的に経営会議を開催しております。経営会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役と、経営管理本部長、社長室長等の代表取締役社長の指名する者で構成（常勤監査役がオブザーバー参加）されております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理・法令遵守を推進するため、委員会のひとつとして「リスク・コンプライアンス委員会」を組成するほか、担当組織の設置その他必要な社内の体制を整備する。

取締役及び使用人が遵守すべき「当社行動指針」を制定するほか、必要な規程、細則、ガイドラインその他ルールを整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、毅然とした対応を徹底する。

法令や定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。

「反社会的勢力排除宣言」に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備し、警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築して、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

「内部監査規程」等を整備し、内部監査計画に基づき効率的かつ実効性のある内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務権限規程」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に決定を留保される事項及び代表取締役社長、その他役員に委任される事項を規定する。

取締役会又は代表取締役社長が決定する重要事項について、協議機関として「経営会議」を設置し、方針の審議又は実行の審議を行う。

(c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、規程を整備し、適切に保存・管理する。

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生の未然防止に努めるため、委員会のひとつとして「リスク・コンプライアンス委員会」を設けて全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備する。

財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

(e) 監査役に対する報告に関する体制及びその報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役、使用人は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。

内部通報制度の担当部署は、当社の内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。

監査役に報告を行った者に対し、報告を理由として不利な取扱いを行わない旨を規程に定め、その旨を取締役、使用人に周知徹底を図る。

(f) 監査役職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項

取締役は、監査役職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を講じ、監査役職務執行にかかる経費等の支払いを行う。

当社は、監査役が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(g) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めがある場合、職務を補助すべき専任の使用人を置く。当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事考課、人事異動及び懲戒等については監査役の事前の同意を得る。

(h) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社の重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会を始めとする重要な会議、委員会に出席することができる。

監査役は、代表取締役社長及び業務執行役員ならびに内部監査担当と定期的に意見交換を行う。

監査役は、定期的に監査法人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

当社は、監査役が重要な取引先の調査、弁護士、公認会計士等の外部専門家との提携等、各種の重要情報が収集できる環境を整備する。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用を行う。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを社内に周知し明文化している。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

経営管理部を反社会的勢力排除の責任部門と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、反社会的勢力による被害を未然に防止するための体制を構築するとともに、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育・研修を行う。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、株主を構成員として開催する株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員賠償責任保険契約の内容の概略

当社の取締役及び監査役は、会社役員賠償責任保険(D&O保険)に加入しており、取締役及び監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、保険料は、全額を当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	鈴木 貴史	1988年6月11日生	2012年4月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社)入社 2018年5月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,244,300 (注)5
取締役 上席執行役員	細田 亮佑	1988年12月16日生	2012年4月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社)入社 2018年5月 当社設立 取締役就任 2025年4月 当社取締役上席執行役員就任(現任)	(注)3	250,000
社外取締役	北川 貞光	1973年6月23日生	1997年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 2012年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ(現 株式会社リクルート) 執行役員就任 2013年4月 株式会社リクルートホールディングス 海外人事統括室長就任 2014年2月 Recruit USA, inc. Senior Vice President 就任 2016年11月 エムスリー株式会社入社 2017年4月 同社 業務執行役員就任 2021年9月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS入社(現 株式会社U-NEXT HOLDINGS 執行役員就任(現任)) 2021年12月 株式会社U-POWER 取締役就任 2023年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2023年9月 株式会社USEN WORKING 取締役就任(現任) 株式会社Next Innovation 取締役就任 2024年7月 株式会社USEN Properties 取締役就任 2024年9月 株式会社USEN WORK WELL 取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	工藤 郁哉	1960年2月22日生	1983年4月 国際電信電話(KDD)株式会社入社 2000年9月 株式会社アッカ・ネットワークス入社 2005年10月 シンバイオ製薬株式会社入社 2006年3月 同社 取締役就任 2007年6月 リードビジネスインフォメーション株式会社入社 2007年11月 株式会社ティッシュ・ターゲティング・ジャパン入社 2008年3月 同社 取締役就任 2010年2月 株式会社キャピタル・アセット・プランニング入社 2011年6月 株式会社メディカルリサーチテクノロジー(現 MRT株式会社) 顧問 2011年9月 MRT株式会社 取締役就任 2015年7月 VALUENEX株式会社 取締役就任 2020年4月 日本経済大学大学院非常勤講師(現任) 2021年3月 HuLA immune株式会社入社 2021年5月 同社 取締役就任 2021年9月 レッドフォックス株式会社入社 2021年10月 同社 取締役就任 2022年8月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤監査役	小久保 崇	1974年 1月18日生	2000年10月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2006年 9月 クリアリー・ゴッドリーブ・スティーン&ハミルトン法律事務所(ニューヨーク)入所 2009年 2月 インテグラル株式会社入社 2014年 3月 小久保法律事務所設立 2017年 1月 AOI TYO Holdings株式会社(現 KANAMEL株式会社) 社外取締役(監査等委員)就任 2017年 1月 株式会社アズーム 社外取締役就任(現任) 2017年 3月 弁護士法人小久保法律事務所 代表社員就任(現任) 2019年 6月 ナイス株式会社 社外取締役就任(現任) 2020年 6月 オイシックス・ラ・大地株式会社 社外監査役就任(現任) 2023年 6月 当社 社外監査役就任(現任) 2024年 7月 株式会社FOLIOホールディングス 社外監査役就任(現任) 2024年 8月 KANAMEL株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
非常勤監査役	田中 博文	1969年 5月 1日生	1993年 4月 有限会社丹和製作所入社 1994年 6月 同社 取締役就任 2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2004年 7月 日本証券業協会出向 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所)出向 2005年 4月 公認会計士登録 2010年 7月 日本銀行出向 2023年 4月 監査法人銀河入所 2023年 6月 当社 社外監査役就任(現任) 2024年 7月 監査法人銀河 社員就任(現任)	(注) 4	-
計					2,494,300

- (注) 1. 取締役北川貞光は社外取締役であります。
2. 監査役工藤郁哉、小久保崇及び田中博文は社外監査役であります。
3. 2024年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長鈴木貴史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Suzuki Innovation Fundが所有する株式数を含んでおります。
6. 当社は執行役員及び専門役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員5名専門役員1名であります。

役名	氏名	担当
取締役上席執行役員	細田 亮佑	タレントアクイジション本部
上席執行役員CTO	藪下 直哉	テクノロジー&クリエイティブ本部
執行役員	酒井 一弘	経営管理本部長
執行役員CHRO	中村 侑太郎	戦略HR室
執行役員	近藤 歩	Myシリーズイノベーション部
専門役員	太田 将善	社長室長

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の北川貞光氏は、HR業界及びエンターテインメント業界における長年の経営及び実務の経験、新規事業開発等に関する豊富な知見を活かし、経営から独立した客観的・中立的立場から当社の経営に対する監督機能を果たしております。なお、本書提出日現在、同氏は当社の新株予約権を13個(新株予約権の目的と

なる株式の数3,900株)保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の工藤郁哉氏は、上場・非上場会社の取締役CFOを経験しており、そこで得た企業経営の豊富な知見や経理財務部門での実績に基づき発言を行っております。なお、本書提出日現在、同氏は当社の新株予約権を12個(新株予約権の目的となる株式の数3,600株)保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の小久保崇氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する非常に高度な知識、並びに弁護士としての幅広い実務経験を有しており、取締役の職務執行を適切に監査するとともに、当社経営に有益な意見を言っております。なお、本書提出日現在、同氏は当社の新株予約権を12個(新株予約権の目的となる株式の数3,600株)保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の田中博文氏は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する非常に高度な知識、並びに公認会計士としての幅広い実務経験を有しており、取締役の職務執行を適切に監査するとともに、当社経営に有益な意見を言っております。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

c. 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、常勤社外監査役を中心に、会計監査人及び内部監査担当と適宜協議をすることで、必要な情報共有や意見交換を行い、それぞれとの適時な連携を図っております。また、監査役会を通じて、各社外監査役間での適時な情報連携を行い、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役3名で構成されており、原則として毎月取締役会の開催日と同日に開催しております。監査役は取締役会等の重要会議への出席のほか、取締役からの業務報告の聴取、重要な決裁書類や契約書の閲覧等を行うことにより、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。なお、社外監査役の小久保崇氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する豊富な専門的見識を有しております。また、同田中博文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な専門的見識を有しているため、法務ならびに財務及び会計に関する知識を活用し、監査役相互の連携を図ることで一層効果的な監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
工藤 郁哉	19回	19回
小久保 崇	19回	19回
田中 博文	19回	19回

監査役会においては、主に、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、重要会議への出席及び重要書類の閲覧に基づく監査上の重要事項等について協議・検討を行っております。

常勤監査役的活動としては、重要会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役社長との定例会合及び取締役との面談、リスク・コンプライアンス委員会への出席、内部監査・監査法人との連携、会計監査、各部署の往査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査担当2名と、内部監査担当が属する部門の監査を行う者1名が、内部監査業務を実施しております。当社における内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社の経営諸活動の遂行状況及び財産管理の実態を公正かつ客観的な立場で調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、経営の合理化及び能率の増進に資するとともに、不正及び業務上発生する過誤を防止し、もって経営管理に資することを目的としております。監査の結果については書面により代表取締役社長に報告され、併せて常勤監査役にも原則として2か月に1回情報共有をし、原則として四半期に1回取締役会への報告も行っております。被監査部門に対しては監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を遅滞なく報告させて確認を行っております。また、常勤監査役と監査課題等について適宜情報共有を図っております。

また、内部監査担当は、監査法人及び監査役とは独立した監査を実施しつつも、相互に連携して、監査内容や課題について共通認識を深めるために情報交換を積極的に行うことにより、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2023年3月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 石原 鉄也

公認会計士 堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であり、会計監査人と常勤監査役は監査の方針について打合せを行うほか、監査役及び内部監査担当と適宜種々の意見交換を行い、相互に緊密な連携を図っております。当該監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度、当社の監査実施の有効性及び効率性の観点等を総合的に勘案し、検討して選定を行います。太陽有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人として品質管理体制、独立性、専門性及び事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

なお、同監査法人は2023年12月26日に金融庁より行政処分を受けておりますが、2024年1月31日付で金融庁に業務改善計画を提出。本処分の理由となった虚偽の証明を生じさせたことについて、その原因の調査を行い、再発防止策を開始していることから、監査契約の継続について特段問題ないものと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、同監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,860	-	23,595	1,400

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- 3.当社における当事業年度の非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の内容及び監査日数等を勘案し、代表取締役社長が監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の監査実績の相当性、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、実効性のある適切な品質の監査を受ける観点から妥当な水準と判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額については、2024年6月28日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち、社外取締役分は30百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、加えてストック・オプションに関する報酬等を年額50百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と決議されております。

監査役の報酬限度額については、2024年11月25日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内。加えて、ストック・オプションに関する報酬等を年額30百万円以内と決議されております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された取締役の報酬限度額に基づき、業績に対する権限と責任の範囲を勘案し、2024年6月28日及び2024年11月25日開催の取締役会において個別にその額を決議しております。監査役の報酬は、株主総会で決議された監査役の報酬限度額に基づき、監査役会にて個別にその額を決議しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会において委任された代表取締役社長鈴木貴史であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。当該決定にあたっては、1名以上の社外役員が参加する役員報酬検討会を開催し、株主総会にて選任された取締役の個別報酬額の検討を行っております。具体的には、公開されている役員報酬サーベイ情報による市況感を参考にするほか、基礎報酬に加え、管掌部門の範囲・難易度・影響度等の現状貢献、事業部門責任者経験年数等の経年貢献、代表権及び役職役位等の要素を勘案し決定しております。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役間の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	26,940	26,940	-	-	-	2
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	3,000	3,000	-	-	-	3
社外監査役	12,000	12,000	-	-	-	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部研修への参加等を通じて、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	465,192	901,710
売掛金	38,777	38,375
前渡金	6,380	13,512
前払費用	17,236	39,683
その他	5,678	701
流動資産合計	533,265	993,983
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	80,168	80,168
工具、器具及び備品	36,206	37,401
減価償却累計額	61,203	81,860
有形固定資産合計	55,171	35,709
無形固定資産		
商標権	1,108	1,362
無形固定資産合計	1,108	1,362
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	169	-
繰延税金資産	-	90,771
敷金保証金	40,792	40,792
投資その他の資産合計	40,971	131,573
固定資産合計	97,251	168,646
資産合計	630,517	1,162,629

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,120	7,266
1年内返済予定の長期借入金	11,030	2,472
未払金	91,895	129,645
未払費用	11,354	28,652
未払法人税等	564	200
未払消費税等	43,226	45,078
契約負債	14,656	13,045
前受金	322,825	425,643
預り金	-	803
流動負債合計	498,673	652,807
固定負債		
長期借入金	25,712	2,472
資産除去債務	45,500	45,500
固定負債合計	71,212	47,972
負債合計	569,885	700,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	77,250
資本剰余金		
資本準備金	767,504	17,882
資本剰余金合計	767,504	17,882
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	806,871	366,717
利益剰余金合計	806,871	366,717
株主資本合計	60,632	461,850
純資産合計	60,632	461,850
負債純資産合計	630,517	1,162,629

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
売上高	1,062,787	1,434,211
売上原価	200,074	237,966
売上総利益	862,713	1,196,245
販売費及び一般管理費	1,835,499	1,902,386
営業利益	27,214	293,858
営業外収益		
受取利息	3	436
その他	1,405	1,142
営業外収益合計	1,409	1,579
営業外費用		
支払利息	688	380
上場関連費用	-	18,519
その他	1,300	391
営業外費用合計	1,988	19,291
経常利益	26,635	276,146
税引前当期純利益	26,635	276,146
法人税、住民税及び事業税	564	200
法人税等調整額	890	90,771
法人税等合計	325	90,571
当期純利益	26,960	366,717

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,256	2.1	5,870	2.5
労務費		124,185	62.1	155,281	65.2
経費		71,631	35.8	76,814	32.3
当期売上原価		200,074	100.0	237,966	100.0

経費の主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
外注経費(千円)	36,956	37,423
減価償却費(千円)	11,378	2,543

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	767,504	-	767,504	833,832	833,832	33,671	33,671
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	26,960	26,960	26,960	26,960
当期変動額合計	-	-	-	-	26,960	26,960	26,960	26,960
当期末残高	100,000	767,504	-	767,504	806,871	806,871	60,632	60,632

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	767,504	-	767,504	806,871	806,871	60,632	60,632
当期変動額								
新株の発行	17,250	17,250	-	17,250	-	-	34,500	34,500
減資	40,000	766,871	806,871	40,000	-	-	-	-
欠損填補	-	-	806,871	806,871	806,871	806,871	-	-
当期純利益	-	-	-	-	366,717	366,717	366,717	366,717
当期変動額合計	22,750	749,621	-	749,621	1,173,589	1,173,589	401,217	401,217
当期末残高	77,250	17,882	-	17,882	366,717	366,717	461,850	461,850

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	26,635	276,146
減価償却費	31,854	20,791
支払利息	688	380
のれん償却額	890	-
売上債権の増減額(は増加)	8,805	401
棚卸資産の増減額(は増加)	2	-
仕入債務の増減額(は減少)	2,913	4,146
未払金の増減額(は減少)	22,691	37,750
前受金の増減額(は減少)	79,965	102,818
その他	1,256	6,689
小計	149,747	435,746
利息の支払額	688	380
法人税等の支払額	950	626
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,108	434,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,972	1,195
無形固定資産の取得による支出	-	388
その他	1,880	660
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,853	924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	20,578	31,798
株式の発行による収入	-	34,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,578	2,702
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,677	436,517
現金及び現金同等物の期首残高	345,515	465,192
現金及び現金同等物の期末残高	2,465,192	2,901,710

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2018年5月28日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

商標権	10年
-----	-----

3. 収益及び費用の計上基準

プラットフォーム提供サービスに係る収益は、主にアプリケーションソフトウェアへのアクセス権であり、顧客との利用契約に基づいてプラットフォーム上のサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間において収益を認識しております。

コンサルティングサービスに係る収益は、主にプラットフォーム提供サービスに付随したコンサルティングであり、コンサルティングサービスを提供する履行義務を負っております。当該コンサルティング契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	-	90,771

(2) 識別した項目に係わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業の分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当事業年度末における将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲で計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得見積りは、事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該事業計画に含まれる主要な仮定として、営業人員数、営業人員の生産性及び顧客の解約率等を基礎とした売上高の成長性を織り込んでおります。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の金額は、今後の事業年度における課税所得が見積りと異なった場合に、将来減算一時差異の回収可能性の判断が変化することで増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

改正された「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)及び「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.4%、当事業年度4.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.6%、当事業年度95.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	361,337千円	398,689千円
賞与	71,088	83,130
研修採用費	65,666	71,236
広告宣伝費	28,194	37,425
法定福利費	69,669	80,618
業務委託費	42,242	50,776
地代家賃	33,163	32,634
役員報酬	36,690	41,940
システム利用料	30,484	33,872
減価償却費	20,475	18,248
研究開発費	31,231	3,792

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000	-	-	10,000
A種優先株式	6,271	-	-	6,271
B種優先株式	1,924	-	-	1,924
合計	18,195	-	-	18,195

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000	5,498,500	-	5,508,500
A種優先株式	6,271	-	6,271	-
B種優先株式	1,924	-	1,924	-
合計	18,195	5,498,500	8,195	5,508,500

（注）1. 2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加5,440,305株は、株式分割による増加であります。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加50,000株は、上場に伴う公募増資による増加であります。

4. 普通株式の増加8,195株は、2024年11月22日付でA種優先株式6,271株及びB種優先株式1,924株の全てを当社が取得し、引き換えにこれらの種類株式の株主に対して普通株式の交付を行ったことによる増加であります。

5. A種優先株式6,271株及びB種優先株式1,924株の減少は、2024年11月22日付で消却したことによる減少であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	-	-	-	-
A種優先株式	-	6,271	6,271	-
B種優先株式	-	1,924	1,924	-
合計	-	8,195	8,195	-

（注）1. 2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加8,195株は、2024年11月22日付でA種優先株式6,271株及びB種優先株式1,924株の全てを当社が取得し、引き換えにこれらの種類株式の株主に対して普通株式の交付を行ったことによる増加であります。

3. A種優先株式6,271株及びB種優先株式1,924株の減少は、2024年11月22日付で消却したことによる減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	465,192千円	901,710千円
現金及び現金同等物	465,192	901,710

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金調達を行っております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金保証金は、本社事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。なお、固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先ごとの与信残高を設定した上で主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によるリスクの軽減を図っております。敷金保証金は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持する等により、流動性リスクの回避を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金保証金	40,792	40,792	-
資産計	40,792	40,792	-
長期借入金	36,742	35,910	831
負債計	36,742	35,910	831

() 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」は短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金保証金	40,792	40,792	-
資産計	40,792	40,792	-
長期借入金	4,944	4,848	95
負債計	4,944	4,848	95

- () 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」は短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

- (注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	38,777	-	-	-
合計	38,777	-	-	-

- (注) 敷金保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	38,375	-	-	-
合計	38,375	-	-	-

- (注) 敷金保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません。

- (注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	11,030	10,824	10,824	4,064	-	-
合計	11,030	10,824	10,824	4,064	-	-

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,472	2,472	-	-	-	-
合計	2,472	2,472	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	35,910	-	35,910
負債計	-	35,910	-	35,910

当事業年度（2025年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,848	-	4,848
負債計	-	4,848	-	4,848

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金保証金 償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません。

長期借入金 長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名	当社従業員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式15,600株	普通株式37,200株
付与日	2020年6月22日	2021年3月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年6月23日 至 2030年6月19日	自 2023年3月23日 至 2031年3月19日

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員12名	当社従業員16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式60,900株	普通株式87,600株
付与日	2021年12月27日	2023年1月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年12月28日 至 2031年12月24日	自 2025年1月26日 至 2033年1月17日

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名	当社取締役1名 当社監査役2名 当社従業員22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式68,400株	普通株式53,700株
付与日	2024年3月15日	2024年7月8日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2026年3月16日 至 2034年2月28日	自 2026年7月9日 至 2034年6月28日

	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名

	第7回ストック・オプション
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式12,000株
付与日	2024年3月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2026年7月9日 至 2034年6月28日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数を記載しております。
2. 第1回ストック・オプションの「付与対象者の区分及び人数」は、付与対象者の退職による権利の喪失により本書提出日においては、当社従業員1名となっております。
 3. 第2回ストック・オプションの「付与対象者の区分及び人数」は、付与対象者の退職による権利の喪失により本書提出日においては、当社従業員1名となっております。
 4. 第3回ストック・オプションの「付与対象者の区分及び人数」は、付与対象者の退職による権利の喪失により本書提出日においては、当社従業員6名となっております。
 5. 第4回ストック・オプションの「付与対象者の区分及び人数」は、付与対象者の退職による権利の喪失により本書提出日においては、当社従業員11名となっております。
 6. 第5回ストック・オプションの「付与対象者の区分及び人数」は、付与対象者の退職による権利の喪失により本書提出日においては、当社従業員13名となっております。
 7. 第6回ストック・オプションの「付与対象者の区分及び人数」は、付与対象者の退職による権利の喪失により本書提出日においては、当社従業員19名となっております。
 8. 第7回ストック・オプションの「付与対象者の区分及び人数」は、付与対象者の退職による権利の喪失により本書提出日においては、社外協力者3名となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	3,900	14,100
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	7,800
未行使残	3,900	6,300

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	79,800
付与	-	-
失効	-	30,000
権利確定	-	49,800
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	37,500	-
権利確定	-	49,800
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	37,500	49,800

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	68,400	-
付与	-	53,700
失効	19,200	600
権利確定	-	-
未確定残	49,200	53,100
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

第7回ストック・オプション	
権利確定前	(株)
前事業年度末	-
付与	12,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	12,000
権利確定後	(株)
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 当社は、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の価格を記載しております。

単価情報

		第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	67	217	367
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-	-	-

		第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	417	434	450
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-	-	-

		第7回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	450
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 当社は、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の算定基礎となる見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法によっており、当社株式の評価額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比準方式により算定した価格を総合的に勘案して決定した金額を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	129,230千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	136,593千円	24,504千円
減価償却超過額	106,346	117,431
未払賞与	18,971	22,815
資産除去債務	15,738	16,120
その他	5,561	4,997
繰延税金資産小計	283,210	185,869
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	131,347	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	146,616	93,786
評価性引当額小計	277,964	93,786
繰延税金資産合計	5,246	92,082
繰延税金負債		
減価償却超過額	5,246	1,311
繰延税金負債合計	5,246	1,311
繰延税金資産(負債)の純額	-	90,771

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						136,593	136,593
評価性引当額						131,347	131,347
繰延税金資産						5,246	5,246

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	24,504	24,504
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	24,504	24,504

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、翌期の課税所得の見込額が税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれる為であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
住民税均等割額	-	0.07
評価性引当額の増減	35.41	26.20
繰越欠損金の使用	-	40.50
その他	0.40	0.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.22	32.80

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。この変更による、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)に変更はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

オフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
期首残高	45,500千円	45,500千円
期末残高	45,500	45,500

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は「採用マーケティング事業」の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を収益認識時点別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
ストック売上	1,036,910	1,353,355
フロー売上	25,876	80,856
顧客との契約から生じる収益	1,062,787	1,434,211
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,062,787	1,434,211

(注) 1. ストック売上は、「Myシリーズ」提供等、サービスを継続的に提供することにより生じるものであります。
2. フロー売上は、「Myシリーズ」提供等に付随した成果報酬により生じるものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格、履行義務への配分額の算定方法については、「(重要な会計方針) 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	29,971	38,777
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	38,777	38,375
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	256,346	337,481
契約負債(期末残高)	337,481	438,688

(注) 契約負債は、顧客企業がリファラル等を行った社員に対して付与するオンラインで利用できる電子ギフトサービスの将来の履行義務に係る対価を顧客から受け取った前受金及びライセンス契約における役務収益であります。履行義務が充足された時点で契約負債は収益へと振替えられます。また、それと同時に当社は、電子ギフトサービスを提供する企業に対しての費用が同額生じます。これらの収益と費用は相殺しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「採用マーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	11.11円	83.84円
1株当たり当期純利益	4.94円	67.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	65.74円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2024年11月7日開催の取締役会決議により、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 期中においてA種優先株式及びB種優先株式が存在しますが、普通株式と同等として計算しております。
4. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2025年3月18日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	26,960	366,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	26,960	366,717
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,458	5,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	118
(うち新株予約権(千株))	-	118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 新株予約権の数679個 (普通株式203,700株)	-

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年3月18日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2025年2月10日及び2025年2月26日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2025年4月16日に払込が完了いたしました。

募集方法	: 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)
発行する株式の種類及び数	: 普通株式 255,700株
割当価格	: 1株につき 690円
資本組入額	: 1株につき 345円
割当価格の総額	: 176,433千円
資本組入額の総額	: 88,216千円
払込期日	: 2025年4月16日
割当先	: みずほ証券株式会社
資金の使途	: 人材採用費及びシステム開発関連費

(資本金の額の減少について)

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において資本金の額の減少について、2025年6月26日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

(1)減資の目的

当社は、企業価値の持続的な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです。なお、本資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

(2)減少する資本金の額

資本金の額を65,466,500円減少して100,000,000円といたします。

(3)資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4)資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2025年5月20日
定時株主総会決議日	2025年6月26日
債権者異議申述最終期日	2025年8月25日(予定)
効力発生日	2025年9月1日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	80,168	-	-	80,168	50,196	13,723	29,972
工具、器具及び備品	36,206	1,195	-	37,401	31,664	6,934	5,736
有形固定資産計	116,375	1,195	-	117,570	81,860	20,657	35,709
無形固定資産							
商標権	1,346	388	-	1,735	372	134	1,362
無形固定資産計	1,346	388	-	1,735	372	134	1,362
長期前払費用	387	-	387	-	-	169	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の当期増加額は、パソコンの購入によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	11,030	2,472	1.81	-
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)	25,712	2,472	1.81	2026年4月1日～ 2027年3月31日
合計	36,742	4,944	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,472	-	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	901,710
小計	901,710
合計	901,710

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Astemo株式会社	2,711
circus株式会社	2,621
富士通株式会社	2,243
株式会社小松製作所	2,068
東京海上日動火災株式会社	1,576
その他	27,154
合計	38,375

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
38,777	1,452,039	1,452,441	38,375	97.4	9.7

ハ．繰延税金資産

繰延税金資産は90,771千円であり、その内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

ニ．敷金保証金

相手先	金額(千円)
東洋不動産プロパティマネジメント株式会社	40,792
合計	40,792

流動負債
イ．買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ギフティ	5,233
株式会社リクルート	960
その他	1,072
合計	7,266

ロ．未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
従業員	68,713
株式会社セールスフォース・ジャパン	13,050
株式会社UPSIDER	5,772
株式会社ダイレクト・リンク	4,934
マーカス・エバンズ・イベント・ジャパン・リミテッド	3,190
その他	33,985
合計	129,645

ハ．前受金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
清水建設株式会社	13,926
リゾートトラスト株式会社	11,476
三井住友海上火災保険株式会社	7,727
双日テックイノベーション株式会社	6,472
SCSK株式会社	6,325
その他	379,715
合計	425,643

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	679,242	1,043,235	1,434,211
税引前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	-	138,742	209,577	276,146
中間(当期)(四半期)純利益(千円)	-	138,470	209,172	366,717
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	-	25.37	38.32	67.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	-	15.43	18.67	44.23

- (注) 1. 当社は、2025年3月18日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、中間会計期間に係る半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により期中レビューを受けております。
2. 第1四半期については、四半期財務諸表を作成しておりません。
3. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期財務諸表を作成しており、太陽有限責任監査法人により期中レビューを受けております。
4. 当社は、2024年11月26日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)(四半期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://talentx.co.jp/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2025年2月10日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年2月27日及び2025年3月7日関東財務局長に提出。

2025年2月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2025年3月18日及び2025年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社TalentX
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TalentXの2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TalentXの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を90,771千円計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）において、関連する開示を行っている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来において一時差異等加減算前課税所得により将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>会社は、過去又は当期において生じた課税所得及び税務上の欠損金の水準を考慮し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って将来事業計画を基礎として算定した一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づき繰延税金資産を計上している。</p> <p>一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる将来事業計画には、営業人員の生産性、営業人員数、解約率等の主要な仮定が用いられており、これらの見積りには不確実性を伴い、その結果として繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類の判断の妥当性を検討するため、会社の過去及び当期の課税所得並びに税務上の欠損金の推移を把握するとともに、経営者と協議した。 ・会社の将来の一時差異等加減算前課税所得の見込みについて、取締役会の承認を得た事業計画と整合していることを確かめた。 ・一時差異の解消見込年度のスケジュールリングの合理性を検討した。 ・将来の一時差異等加減算前課税所得の基礎となる将来事業計画について、その前提となる主要な仮定の合理性と実行可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 営業人員の生産性、営業人員数、解約率等の主要な仮定について、関連する施策を経営者と協議するとともに、過去の趨勢と比較した。 - 過年度に策定された事業計画及びその基礎となった主要な仮定について実績数値と比較し、事業計画の不確実性について評価するとともに将来事業計画の見積り方法への影響を検討した。 ・主要な仮定に関して感応度分析を実施し、繰延税金資産の回収可能性の評価に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。